

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年7月1日  
(第16期) 至 平成27年6月30日

株式会社ブロードバンドタワー

(E05494)



第16期（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブロードバンドタワー

# 目 次

	頁
第16期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年9月24日

**【事業年度】** 第16期(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ブロードバンドタワー

**【英訳名】** BroadBand Tower, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 CEO 藤原 洋

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号  
内幸町東急ビル

**【電話番号】** 03-5202-4800(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 法務・経理統括 中川 美恵子

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号  
内幸町東急ビル

**【電話番号】** 03-5202-4800(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 法務・経理統括 中川 美恵子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月
売上高 (千円)	14,465,530	15,811,341	23,528,496	26,755,982	31,697,912
経常利益 (千円)	779,912	410,111	845,429	801,372	758,097
当期純利益 (千円)	314,469	11,401	293,100	238,744	58,804
包括利益 (千円)	385,454	58,368	382,413	313,294	211,590
純資産額 (千円)	5,399,986	5,429,883	5,764,104	6,017,602	7,764,097
総資産額 (千円)	8,327,284	8,275,182	11,701,131	12,785,717	15,776,584
1株当たり純資産額 (円)	59,088.84	117.43	122.76	126.74	145.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,428.69	0.26	6.75	5.49	1.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3,395.08	0.26	6.74	5.47	1.34
自己資本比率 (%)	61.5	61.6	45.6	43.1	45.1
自己資本利益率 (%)	5.8	0.2	5.6	4.4	0.9
株価収益率 (倍)	19.8	254.8	22.2	32.0	233.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,324,988	570,771	1,331,082	1,106,195	1,441,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△282,932	△514,625	△827,141	△1,158,841	△475,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,271,301	△454,601	683,487	416,022	1,775,232
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,049,073	2,650,618	3,838,046	4,201,423	6,956,490
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	119 〔8〕	130 〔8〕	213 〔8〕	236 〔8〕	264 〔9〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 平成25年4月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月
売上高 (千円)	8,519,797	8,268,993	8,342,537	7,719,980	7,491,633
経常利益 (千円)	500,102	224,633	416,828	447,665	356,411
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	218,422	△51,591	174,988	223,141	106,620
資本金 (千円)	2,320,535	2,323,205	2,326,005	2,327,560	2,346,403
発行済株式総数 (株)	102,625	102,758	51,437,000	51,469,000	51,674,000
純資産額 (千円)	4,939,763	4,861,666	4,992,021	5,155,367	6,802,666
総資産額 (千円)	7,125,346	6,869,325	6,894,485	6,754,787	9,907,576
1株当たり純資産額 (円)	56,890.36	111.59	114.19	117.81	138.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	500 (—)	500 (—)	251 (250)	1.5 (0.5)	2 (1)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	2,381.48	△1.19	4.03	5.13	2.45
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	2,358.14	—	4.02	5.11	2.44
自己資本比率 (%)	69.2	70.5	72.0	75.8	68.4
自己資本利益率 (%)	4.2	—	3.6	4.4	1.8
株価収益率 (倍)	28.6	—	37.2	34.3	129.0
配当性向 (%)	21.0	—	37.2	29.2	81.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	94 〔2〕	103 〔1〕	110 〔2〕	120 〔2〕	127 〔2〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第13期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第13期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

5 平成25年4月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 第14期の1株当たり配当額251円は、平成25年4月1日付の株式分割前の中間配当額250円と、当該株式分割後の期末配当額1円を合計した金額であります。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は750円(1株当たり中間配当額250円)となります。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成12年2月	東京都港区虎ノ門にインターネットデータセンターを事業目的とした、グローバルセンター・ジャパン株式会社を設立。
平成12年4月	東京都港区に「虎ノ門サイト」開設。
平成12年7月	東京都千代田区に「第1サイト」開設。
平成13年5月	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号新宿野村ビルに本社を移転。
平成13年11月	ミーとミールーム（MMR）を第1サイト内に新設、運用開始。ミーとミールームにおいて、日本インターネットエクスチェンジ株式会社による「JPIX第二大手町」の稼働開始。
平成14年3月	第三者割当増資により、株式会社インターネット総合研究所の子会社となる。
平成14年4月	株式会社ブロードバンドタワーに商号を変更。
平成15年6月	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号北越製紙ビルディングに本社を移転。
平成15年9月	株式会社シアンス・アールを設立（資本金10,000千円、当社持株比率75.0%）、IT戦略のコンサルティング事業を開始。
平成16年11月	東京都品川区に「第2サイト」開設。
平成17年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場へ上場。
平成17年9月	東京都目黒区に「第3サイト」開設。
平成17年10月	株式会社ビービーエフを設立（資本金150,000千円、当社持株比率96.67%）、ファッションECサイトの運営を開始。
平成17年11月	東京都港区赤坂四丁目2番6号住友不動産新赤坂ビルに本社を移転。
平成17年11月	株式会社インターネット総合研究所が、当社株式の一部を売却し、その他の関係会社となる。
平成18年3月	データセンター運用受託業務開始。
平成18年7月	ソリューション事業の拡充を目的として株式会社インデックス・ソリューションズPEの全株式を取得し、100%子会社とする。同年10月、当社に吸収合併。
平成18年10月	アイシロン・システムズ社製品「Isilon IQシリーズ」の販売代理店契約締結、販売開始。
平成19年1月	マネージドホスティングサービス「FlexHosting（フレックスホスティング）」の提供開始。
平成19年6月	大阪市福島区に「西梅田（旧関西）サイト」開設。
平成20年3月	連結子会社 株式会社ビービーエフが、三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施（資本金255,000千円、当社持株比率58.3%）。
平成21年6月	連結子会社 株式会社ビービーエフが、TVショッピング支援事業を新たに開始。
平成21年9月	ヤフー株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
平成22年1月	「Isilon IQ シリーズ」の正式代理店として、Isilon パートナープログラム最上位である「Preferred Partner Platinum」の資格を取得。
平成22年6月	連結子会社 株式会社ビービーエフが、台湾でTVショッピング支援事業を開始。
平成23年7月	クラウドに向けたネットワークインフラの強化を目的として、日本インターネットエクスチェンジ株式会社への出資を実施。
平成24年8月	連結子会社 株式会社ビービーエフが衣料品のデザイン企画及び衣料品の販売を行う株式会社ブランチ・アウト・デザインの全株式を取得。
平成24年9月	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号内幸町東急ビルに本社を移転。
平成24年12月	連結子会社 株式会社ブランチ・アウト・デザイン及びその完全子会社である株式会社ブランチ・アウトは、子会社間での吸収合併を行い、株式会社ブランチ・アウト（合併後の新商号）となる。
平成25年7月	連結子会社 株式会社ビービーエフが中国上海市に子会社 上海布藍綺国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
平成25年8月	株式会社ITコアより仮想化クラウドホスティング事業を譲受。
平成25年8月	山口県防府市において太陽光発電事業を開始。
平成25年8月	決済事業者向けソリューション提供を行うため株式会社Lyudia（資本金50,000千円、当社持株比率100%）を設立。
平成25年12月	連結子会社 株式会社Lyudiaが非現金決済端末ソリューションにおいて世界最大シェアを誇るIngenico S.A.と日本国内における総代理店契約を締結。
平成26年6月	クラウドセキュリティ認証制度「STAR認証」を国内企業として初の取得。
平成27年2月	当社2か所目となる太陽光発電事業を群馬県利根郡みなかみ町において開始。
平成27年3月	IoT（モノのインターネット）事業への参入を目的として米国EverySense, Inc.へ出資。
平成27年4月	東京都江東区に「第5サイト」開設。
平成27年6月	第三者割当による行使価額修正条項付第9回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）を発行。



### 3 【事業の内容】

当社グループでは、当社及び連結子会社の株式会社Lyudia（以下、Lyudia）を中心とする「コンピュータプラットフォーム事業」と連結子会社の株式会社ビービーエフ（以下、ビービーエフ）及びビービーエフの子会社である株式会社ブランチ・アウト（以下、ブランチ・アウト）及びブランチ・アウトの子会社である上海布藍綺国際貿易有限公司を中心とする「ファッションビジネスプラットフォーム事業」の2つのセグメント情報の区分で事業活動を展開しております。

なお、前述した上海布藍綺国際貿易有限公司は、当連結会計年度より重要性が増加したため連結の範囲に含めております。これにより、平成27年6月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社により構成されております。

#### (1) コンピュータプラットフォーム事業

当社及びLyudiaを中心とするコンピュータプラットフォーム事業では、「データセンター」、「クラウド・ソリューション」、「データ・ソリューション」、「スマート・エネルギー」、「その他・海外事業」にサービス区分し、それぞれ展開しております。各サービスの内容は次のとおりであります。

##### ① データセンター（データセンター、ネットワークプロバイダー）

データセンター用不動産（データセンタービル）を賃借し、同不動産内にデータセンター設備（通常運用時の電力供給設備、非常時バックアップ用バッテリー設備（無停電電源装置）、非常用電源設備（小型のディーゼル発電機、またはガスタービン発電装置）、情報通信機器（ルータ・スイッチ類、LAN、情報通信セキュリティ機器等）を設置して、インターネット情報提供サービスを提供する事業者の保有するコンピュータ機器（サーバ）をラックマウント（標準仕様で幅48cm・高さ1900cmの架体）内に収容すると共に、当社の情報通信機器を通じて通信事業者（キャリア等）の通信回線と接続し、以下の設備等を提供しております。

- ・スペースの提供
- ・通信回線
- ・電力
- ・コンピュータ機器運用受託
- ・同上各サービスの周辺設備

##### ② クラウド・ソリューション

当社内データセンターにある当社の保有するコンピュータ資源を顧客に貸し出しております。また、当社と販売提携している他社製クラウドサービスの再販、クラウド利用に関するサービスを提供しております。

##### ③ データ・ソリューション（当社本体、Lyudia）

以下の2つのデータ・ソリューションから構成されます。

第1は、当社が代理店権を有するストレージ装置の販売、大容量ストレージに蓄積されたデータを分析・加工するシステム構築、データ分析、加工するサービスを提供しております。

第2は、Lyudiaが行うフランスのIngenicoS.Aの国内総代理店として非現金決済端末ソリューションをクレジット会社、小売業、飲食業等へ販売しております。

##### ④ スマート・エネルギー

当社が保有する太陽光発電所（山口県防府市、群馬県利根郡みなかみ町）の発電状況をICT（情報通信技術）で駆使し、発電量を遠隔監視し、発電した電気を電力会社にフィードインタリフ制度（再生可能エネルギーの強制買取制度）に則り、電力会社向けに売電を行うサービスを行っております。

##### ⑤ その他・海外事業（グローバルサービス、新規事業）

上記、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション及びスマート・エネルギーの海外顧客向け事業活動等。また、クラウドを中心とした技術を強化するため、当社内に設置したCloud&SDN研究所を中心に、SDNを活用した技術の研究開発を行っております。（SDN: Software Defined Networking）

また、センサーデバイスデータの収集、交換を可能とするプラットフォームを開発・提供している米国EverySense, Inc. への出資を契機としてInternet of Things（モノのインターネット）事業に参入しました。

#### (2) ファッションビジネスプラットフォーム事業

ビービーエフグループを中心とするファッションビジネスプラットフォーム事業では、「ECシステム構築支援・

運用サービス」、「TVショッピング支援事業」、「ファッションホールセールサービス」等を提供しております。

① ECシステム構築支援・運用サービス

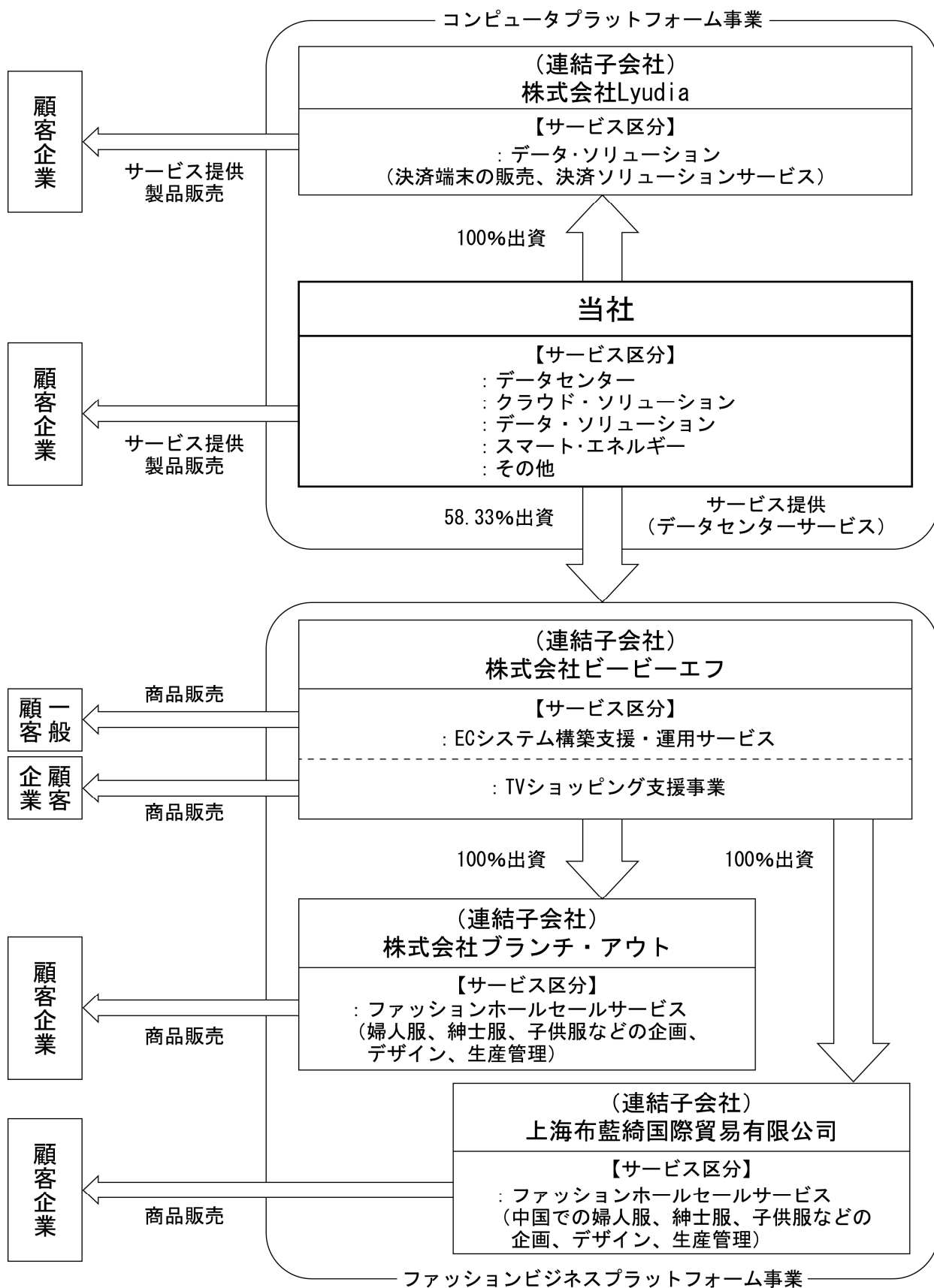
Eコマース事業を独自に展開する様々な企業に対して、ECシステムのプラットフォーム構築支援並びにECサイト運営受託について提供しております。主にアパレル企業を中心にECサイト構築のためのコンサルティングからECサイト運用に係る倉庫・配送業務、代金回収業務までワンストップでの提供を行っております。

② TVショッピング支援事業

TVショッピング事業を行う企業に対し、ファッション関連商品の提案やブランドマーチャンダイジングから販売・在庫管理サービス等を提供しております。また、ファッションメーカーに対しTVショッピング事業のマッチング支援から商品企画、販売サービス構築のためのコンサルティングから運用に係る倉庫管理業務までワンストップでの提供を行っております。

③ ファッションホールセールサービス

日本でデザインと製品企画を行ったファッション製品を主として中国で量産し、日本の大手小売店、又は、中国等外国のファッション製品流通チェーン卸販売を行っております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビービーエフ (注) 1、4	東京都千代田区	255,000千円	ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業、コンテンツ配信サービス、コンテンツ企画・制作、サイト構築支援、自社サイト運営	所有 58.33	当社データセンターサービスの提供 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社ブランチ・アウト (注) 4	東京都渋谷区	10,000千円	ファッションホールセールサービス	所有 (100.00) (注) 2	—
(連結子会社) 株式会社Lyudia	東京都港区	125,000千円	クレジット決済端末の販売、決済事業者向けソリューションの提供	所有 100.00	役員の兼任 2名
(連結子会社) 上海布藍綺国際貿易有限公司	中国上海市	1,000千円	ファッションホールセールサービス	所有 (100.00) (注) 2	—
(その他の関係会社) 株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区	100,000千円	コンサル事業、出資先の管理等	被所有 22.99 (注) 3	当社クラウドサービスの提供 役員の兼任 2名

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の(内書)は間接所有であります。

3 議決権の被所有割合については自己株式(2,830,000株)を控除して算出しております。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

	(株)ビービーエフ	(株)ブランチ・アウト
売上高	18,142,486千円	5,970,916千円
経常利益	941,737千円	288,847千円
当期純利益	757,555千円	177,017千円
純資産額	1,943,666千円	822,215千円
総資産額	4,996,209千円	2,341,914千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	130〔1〕
ファッションビジネスプラットフォーム事業	103〔5〕
全社（共通）	31〔3〕
合計	264〔9〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めた就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。
- 3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 4 従業員が前連結会計年度末と比較して増加した主な理由は、事業拡大に伴う人員の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
127〔2〕	37.0	6.0	6,527

セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	109〔1〕
全社（共通）	18〔1〕
合計	127〔2〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はなく、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ活用の動きやクラウドサービス市場の拡大等、上向きの傾向にはあるものの、情報サービス産業間の競争は激しさを増しており、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、基本方針である「既存の主力事業の構造改革」と「関連新規事業立ち上げ」に則し、既存事業において、データセンターサービスやデータ・ソリューションにおけるサービスの拡充・強化を図ってまいりました。当社における今後の事業戦略として、これまでの既存事業の基盤を活かしつつ、新たにIoT（Internet of Things、モノのインターネット、「以下、IoT」）関連事業を開始することといたしました。当社はこのIoT時代の到来に対応するため、また、インターネットを通じて、IoTサービスに必要なシステム構築等を実現していくために、新株予約権を発行し新規事業で必要となる戦略的な資金調達を行い、新たな成長戦略へ向けた財務体質の強化を進めることができました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### ① コンピュータプラットフォーム事業

コンピュータプラットフォーム事業におきましては、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、スマート・エネルギー及びその他・海外事業に分け、サービスを展開しております。

データセンターでは、市場規模は堅調に拡大しているものの、価格競争に加え、お客様のニーズが変化・多様化しております。当社は、データセンターの再編を検討した中、第2サイト（東京都品川区）のサービスを本年（平成27年）9月末をもって終了する一方で、データセンターに対する様々なニーズの変化を受け、お客様により柔軟で付加価値の高いサービスを提供するため、本年4月より、第5サイト（東京都江東区）の運用を開始いたしました。なお、今後は、IoT事業との連携によるIoTデータセンターの計画を推進してまいります。

クラウド・ソリューションでは、当社独自のc9サービスは、クラウド市場の拡大を背景に順調に推移いたしました。昨年（平成26年）12月に資本業務提携をいたしました株式会社セキュアと、同社の監視用ネットワークカメラシステムを当社のクラウドサービスと連携させることにより、セキュリティ分野を中心に活用できる画像解析型映像監視システムのサービスを開始いたしました。

データ・ソリューションでは、当社の主力プロダクトである米EMC社製の「Isilonシリーズ」の販売拡大に努めるとともに、ファイルサーバの効率的なログ管理の高まりを受け、サーバアクセスログ管理ツールの販売を開始いたしました。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のユーザーが生成するコンテンツ、ビッグデータ、IoT等の普及・浸透によりデータ量は増大傾向にあります。これまで以上に大容量のデータ収容に対応できるSDS（ソフトウェア・ディファインド・ストレージ）製品の販売についても促進しております。また、決済関連事業を行う当社子会社の株式会社Lyudiaは、決済ビジネス向けのデバイスの販売、アプリケーションやシステムの開発を進めておりますが、開発等の遅れが業績に大きく影響いたしました。

スマート・エネルギーでは、山口県防府市の太陽光発電所に加え、当社2か所目となる群馬県利根郡みなかみ町の太陽光発電所においても、本年2月下旬より売電を開始いたしました。大きな天候の影響を受けずに堅調に推移し、売り上げに貢献いたしました。

その他・海外事業では、米国ハワイ州の共同事業先であるDRFortress社のホノルルのデータセンターにおいて、データ通信に関する契約は本年3月をもって終了しましたが、本年3月までは売り上げに寄与いたしました。一方で、新たなサービスとして、高精彩な3D地図画像をAPI（Application Programming Interface）経由で提供するWebサービス「GEO-SIM Web-APIサービス」を開始いたしました。

この結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高は7,504百万円（前年同期比3.6%減少）、営業利益は決済事業の開発等の遅れにより76百万円（同74.7%減少）となりました。

#### ② ファッションビジネスプラットフォーム事業

一方、ファッションビジネスプラットフォーム事業におきましては、株式会社ビービーエフ（以下、ビービー

エフ)が行うECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援サービス及び株式会社ブランチ・アウト(以下、ブランチ・アウト)が行うファッションホールセールサービスを主軸とした事業を展開しております。

ECシステム構築支援・運用サービスでは、ブランドオフィシャルECサイト制作から受発注システム構築・運用、倉庫業務、商品配送業務まで、インターネット、携帯、スマートフォンを活用した通信販売に必要なプラットフォームを一括して提供しております。大手既存ブランドの売り上げ拡大に伴い、順調に業績が伸びております。なお、本年6月末時点におけるサイト数は84サイトとなりました。

TVショッピング支援サービスでは、株式会社QVCジャパンを中心とするTV通信販売会社とファッションメーカーとを繋ぎ、商品企画、在庫・生産管理から販売に至るまでを支援するとともに、新規ブランドの立ち上げ等も行いました。

ファッションホールセールサービスでは、ブランチ・アウトが大手小売店に対し、衣料品の販売・企画・デザイン・製造・生産管理を一貫して行っております。ブランチ・アウトは、昨年の夏物が天候不良の影響を受け、また、円安による原材料価格の上昇に伴い利益が圧迫されました。一方、中国で事業を行っているビービーエフの子会社である上海布藍綺国際貿易有限公司の業績は順調に推移いたしました。

この結果、ファッションビジネスプラットフォーム事業の売上高は24,193百万円(前年同期比27.5%増加)となり、営業利益は687百万円(同43.3%増加)となりました。

以上の活動により、当連結会計年度における当社グループの売上高は31,697百万円(前年同期比18.5%増加)、営業利益は769百万円(同2.0%減少)、経常利益は758百万円(同5.4%減少)となりました。当期純利益は、投資有価証券評価損の計上、少数株主利益の増加等により58百万円(同75.4%減少)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ2,755百万円増加し、6,956百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少等により前年同期比335百万円の収入増加となる1,441百万円の収入となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、事業譲受による支出の減少等により前年同期比683百万円の支出減少となる475百万円の支出となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による収入等により前年同期比1,359百万円の収入増加となる1,775百万円の収入となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期
自己資本比率 (%)	61.5	61.6	45.6	43.1	45.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	70.8	35.1	55.7	59.9	97.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	62.7	72.5	151.7	225.8	216.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	52.9	35.9	30.0	23.6	34.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
コンピュータプラットフォーム事業	7,504,241	△3.6
ファッションビジネスプラットフォーム事業	24,193,670	+27.5
合計	31,697,912	+18.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)		当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社しまむら	4,935,953	18.4	4,077,430	12.9
株式会社QVCジャパン	4,123,518	15.4	3,832,757	12.1
ヤフー株式会社	3,981,121	14.9	3,395,303	10.7

#### 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期事業計画を着実に実行するために、次の課題に取り組んでまいります。

当社グループでは、連結子会社であるビービーエフグループの業績が依然として成長をしており、これに比して当社の業績の伸びが鈍化しているため、当社事業の強化・拡大により当社の収益を増大させる必要があると考えております。そこで、当社の主力サービスであるデータセンターサービスについては、営業力の強化、アライアンス等による新規顧客の獲得、既存顧客の拡大に努め、データセンター会社の先駆者として、競争に勝ち残るためにも、多様化する顧客ニーズに対応したデータセンターサービスの強化を図ると共に、今後成長が見込まれるInternet of Things (モノのインターネット、IoT) 市場への参入、当社初となるコンシューマ向けサービスである「アンカーパーソン.TV」のサービスを開始する等、次なる事業の柱とするべく新規事業に着手しました。これまで、当社が培った事業基盤、知見、専門性を活かし、また必要な技術の開発等を行いながら、取引の安全を図り、より付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めながら事業成長の実現を目指してまいります。

また、当社グループにおける組織力の強化や優秀な人材確保を行い、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムの構築および運用にもさらに力を入れ、企業の社会的責任を果たすべく取り組みをしてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

##### ① 当社グループの事業内容について

###### a) 事業環境について

富士キメラ総研の調査によると、クラウドサービスの需要拡大、BCP (Business Continuity Plan) を意識したデータセンターへのシステム運用のアウトソース化や冗長化を意識した複数センター利用、また、自社データセンターの老朽化による商用データセンターへのシステム移設等の要因で、今後数年間4%~5%の成長が望める市場であります。

しかしながら、顧客とのアライアンスによる新規市場開拓、提供サービスや顧客セグメント拡充といったビジネスモデルの転換等、市場が劇的に変化する可能性があるため、引き続き大変厳しい競争環境下にあると認識しております。当社は、更なるノウハウの蓄積に取り組み、新規事業や新サービスを開発し、より付加価値の高いサービスを提供することで競合会社との差別化を図ってまいります。このような状況の中で当社が優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確な面があります。

また、今後市場においてさらに競争が激化した場合、競合他社の動向によっては、当社もサービス価格引下げに依りざるを得なくなる事態も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

スマート・エネルギー事業は、天候不順による発電量不足、自然災害等による設備損壊、故障、経年劣化等による性能不足・低下による発電量不足等に加えて、大規模な機器故障等が発生した場合の設備の維持困難、機器調達及び交換工事期間の発電量が低下した場合、また、電力会社配電網が自然災害や人為的な原因により損壊した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### b) システム障害について

当社のデータセンターは、大規模地震に耐えられる耐震構造または免震構造、ガス消火設備、停電時に備えてバックアップ電源として非常用自家発電装置の設置、ネットワークの冗長構成等、24時間365日安定した運用ができるように、最大限の業務継続対策を講じております。

しかしながら、サイバーアタック、システム・ハードの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定した規模をはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### c) データセンターの情報セキュリティ管理について

当社のデータセンターサービスは、顧客企業がインターネット上でコンテンツを配信するためのサーバを預かり、インターネットへの接続環境を提供する他、サーバ運用に伴う様々なサービスを提供しております。データセンター設備内部におきましては監視カメラによる監視を行っているほか、顧客ごとに付与する専用入館カードによって入退出の制限と記録管理を行う等、厳重なセキュリティ体制を構築し、万全を尽くしております。

しかしながら、何らかの原因で、万一、外部からの不正アクセス等により情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### d) データセンターの賃貸借契約について

当社は、データセンターのファシリティを自社で保有することなく、他社のファシリティに自社の仕様に合わせた設備を設置、顧客にサービスを提供するノンアセット型データセンターを中心に展開しております。

当社は、ファシリティの所有者との間で賃貸借契約を締結しております。しかしながら、当社が契約を修了する場合、所有者が何らかの理由で契約の継続につき全部もしくは一部を拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

e) 電力事情について

当社のデータセンターでは顧客のサーバを設置するとともに、インターネットへの接続回線や保守・運用サービス等を提供しているため、災害や停電等異常時にもサービス継続が可能な設備が必要となります。さらに、消費電力量が多い施設であるため、様々な施策のもと、データセンターの省電力化の対策を進めておりますが、今後予想を上回る原油価格の高騰等に起因する電気料金の大幅な引き上げが発生し、それにより顧客との取引に支障が出るような場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、電力消費に関して地球温暖化に係る環境規制等がデータセンター事業者に対してなされた場合も、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

f) 新規事業について

・IoT事業

当社は、インターネット・テクノロジー・トレンドを主導するインターネット・データセンター事業者の草分けとして、大きな技術革新のフェーズを迎えたことを認識し、これまでの既存事業基盤を活かしつつ、次なる事業の柱として、新たにIoT (Internet of Things、モノのインターネット) 関連事業を開始することといたしました。IoT市場は、市場規模の拡大が見込まれておりますが、当社のIoT事業は緒についたばかりですので不安定な要因の発生があり得ます。今後、国内のみならず海外においても事業展開を図りますが、投資を含め当該事業へ資金を投じることから、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・アンカーパーソン、TV事業

当社は、これまでデータセンターサービス、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション等のBtoBビジネスを展開してまいりました。新たに始動させたアンカーパーソン、TV事業はBtoCビジネスであるため、個人情報取扱等のBtoCビジネス固有のノウハウを蓄積しながらビジネスを推進する必要があります。一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを取得する等、個人情報管理体制の強化を図っておりますが、個人情報が社外に流出した場合、業績や社会的信用に影響を与える可能性があります。

g) 法的規制について

当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後これらの法律及び省令が変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

h) 主要顧客との取引について

当社グループの主要顧客は、依然として、株式会社しまむら（以下、しまむら）、株式会社QVCジャパン（以下、QVC）、ヤフー株式会社（以下、ヤフー）の3社であり、平成27年6月期の売上高に占めるしまむらの割合は12.9%、QVCの割合は12.1%、ヤフーの割合は10.7%と特定の顧客に対しての依存度が高い傾向が続いております。3社との関係は良好に推移しており、今後とも取引の維持・拡大に努める所存ですが、3社の事業方針に大きな変更が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

i) 連結子会社である株式会社ビービーエフ（以下、ビービーエフ）及び株式会社ブランチ・アウト（以下、ブランチ・アウト）について

ビービーエフは、ファッションブランドのECシステム構築支援・運用サービス及びTVショッピング支援事業を、ブランチ・アウトは、ファッションホールセールサービスを中心に展開しており、両社の売上高合計は当社連結売上高の3分の2以上を占めております。

これら連結子会社2社の規模が大きいため、今後、当社におけるビービーエフの持分比率低下、財政状態及び経営成績等によっては、当社グループの連結業績へ影響を及ぼす可能性があります。

また、両社は、中国を重要なマーケットと捉え、中国上海市にビービーエフの完全子会社を設立しておりますが、中国国内情勢の変化によるカントリーリスクや海外取引における為替変動リスクにより、当社グループの連結業績へ影響を及ぼす可能性があります。

② その他

a) 人材の確保について

当社グループが今後も継続して成長していくためには、新人の育成や優秀な人材の確保が必要であると考えており、定期的な新卒採用を行い、あわせて中途採用を実施し、バランスのとれた採用及び人材の育成強化を

図りながら、優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、優秀な人材の流出や採用等が計画通りに進まない場合は、事業推進を行う上で、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

b) 配当政策について

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様へ利益還元することを重要な経営課題として取り組んでおり、さらなる事業拡大を目指しております。当社は、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながらも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行う考えであります。通期業績、財政状態及びその他の状況の変化によっては、配当政策に影響を及ぼす可能性があります。

c) 内部管理体制について

企業のコーポレートガバナンスの潮流は大きく変わろうとしています。当社では、企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たし、社会やステークホルダーから高い信頼や誠実な企業として認識を得るためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレートガバナンス・コードに対応した体制整備を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組む必要があります。

今後の当社もしくは当社グループの事業の急速な拡大による会社規模の拡大、もしくは子会社の増加に伴い、整備が追いつかないことで、管理体制に支障がでる可能性があります。

d) 筆頭株主との関係について

当社の筆頭株主である株式会社インターネット総合研究所とは今後も良好な協力関係を継続していく予定ですが、同社の経営方針の変更等が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 第1サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)

### (2) 第2サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社ビットアイル	平成16年10月20日	データセンターサービス契約	自：平成16年10月25日 至：平成19年10月24日 (以後1年毎の自動更新)
	平成19年1月26日	データセンターサービス契約	自：平成19年2月20日 至：平成24年2月19日 (以後1年毎の自動更新)

### (3) 第3サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
KDDI株式会社	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年9月1日 至：終期なし (ただし、事前通知により解約することが出来る)

### (4) 西梅田サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
住友不動産株式会社	平成17年12月27日	貸室賃貸借契約	自：平成18年1月1日 至：平成27年12月31日 (以後2年毎の自動更新)

### (5) 第5サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
富士ソフト株式会社	平成26年12月26日	データセンターサービス契約	自：平成27年2月1日 至：平成32年2月29日 (以後1年毎の自動更新)

### (6) 販売先とのデータセンターサービス基本契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成15年3月31日	以下のサービス及び設備の提供 (1) インターネットへの接続(インターネット接続サービス) (2) インターネット接続サービスを利用するための機器(対象ハードウェア)の販売 (3) 対象ハードウェアを保管・運用するスペースの使用権(スペースサービス) (4) 上記(1)から(3)までのサービス及び対象ハードウェアに関する管理、企画及びコンサルティング(プロフェッショナルサービス)	自：平成21年8月31日 至：平成23年8月30日 (以後原則1年毎の自動延長)
	平成18年3月22日	データセンター運用受託契約	

## (7) 業務・資本提携に関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成21年8月31日	(1) ヤフー株式会社に対し、データセンターサービスを安定的かつ継続的に、市場競争力のある価格にて提供しよう努める。 (2) ヤフー株式会社と協力して、データセンターサービスの運用に伴うコストの圧縮を行う。 (3) ヤフー株式会社が指名した取締役候補者1名の選任を議案とするのに必要な法令上の手続を実施する。 (4) ヤフー株式会社との間で締結されているデータセンターサービス関連契約の契約期間を本契約締結日から2年間とする。当該契約期間満了後は、事前に書面による契約終了の通知がない限り、自動的に原則1年間延長され、以後も同様とする。	自：平成21年8月31日 至：契約終了を書面で合意するまで

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は195百万円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

当社内に設置したCloud&SDN研究所では、産学連携のインターネット研究団体であるWIDEプロジェクトと連携し、SDN技術を応用したInternet eXchange (IX)の研究及び実証実験を進めるとともに、WIDEプロジェクトが運営する分散インターネット相互接続ポイントであるDIX-IE拠点を当社の大手町サイトに誘致しました。このような環境下、IXとクラウド間を相互接続する技術の研究開発を進め、一部サービスの実用化に結びつけました。

また、当社子会社の株式会社Lyudiaでは、国内のクレジットカード会社や小売企業などから受注活動を進めると同時に、それらの決済端末機器に搭載する各種決済アプリケーションや関連ソフトウェアの開発を行っております。また、世界最大のカード決済端末メーカーであるIngenico S. A. との協業により、最先端の決済端末技術に学びつつ、日本市場に今後必要となる決済ソフトウェアを開発してまいります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。

### (2) 財政状態

#### ① 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、新株予約権行使による資金調達、当社2か所目となる太陽光発電所の設置等により、前連結会計年度末に比べ2,990百万円増加し、15,776百万円となりました。

#### ② 負債の部

負債合計は、買掛金やリース債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,244百万円増加し、8,012百万円となりました。

#### ③ 純資産の部

純資産合計は、当期純利益の計上、新株予約権の行使による自己株式の減少、少数株主持分の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,746百万円増加し、7,764百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は31,697百万円（前年同期比18.5%増加）、営業利益は769百万円（同2.0%減少）、経常利益は758百万円（同5.4%減少）、当期純利益は58百万円（同75.4%減少）となりました。

売上高の増収要因は、ファッションビジネスプラットフォーム事業のECシステム構築支援・運用サービスにおいて、大手既存ブランドの売り上げ拡大によるものです。

営業利益及び経常利益の減益要因は、決済事業における開発等の遅れによるものです。当期純利益の減益要因は、投資有価証券評価損の計上、少数株主利益の増加等のためであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は720百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

##### (1) コンピュータプラットフォーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、太陽光発電設備を中心とする総額657百万円の投資を実施いたしました。なお、設備投資の総額には、太陽光発電設備の取得に伴う資産除去債務費用の有形固定資産計上額13百万円が含まれております。

また、当連結会計年度において、第2サイトデータセンター設備81百万円を除却いたしました。なお、除却の金額には、資産除去債務費用15百万円が含まれております。

##### (2) ファッションビジネスプラットフォーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ECサービス提供用機器を中心とする総額62百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械及び装 置	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	リース資産		合計
本社 (東京都千代田区)	—	本社機能 情報関連機器	42,757	41,554	9,342	88,781	7,258	189,694	122
第1サイト (東京都千代田区)	コンピュータ プラットフォーム事業	データセンタ ー設備等	255,526	88,616	125,324	22,524	—	491,992	—
第3サイト (東京都目黒区)	コンピュータ プラットフォーム事業	データセンタ ー設備等	48,311	76,558	34,757	2,538	—	162,165	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	コンピュータ プラットフォーム事業	データセンタ ー設備等	118,490	301	33,025	—	—	151,817	4
ベストミックスエ ナジー防府 (山口県防府市)	コンピュータ プラットフォーム事業	太陽光発電設 備	—	498,416	619	875	—	499,911	—
ベストミックスエ ナジーみなかみ (群馬県利根郡み なかみ町)	コンピュータ プラットフォーム事業	太陽光発電設 備	—	—	—	796	354,584	355,381	—

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
平成27年6月30日現在における重要な設備の新設及び除却の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	第1サイト (東京都千代田区)	コンピュータプラットフォーム事業	ネットワークサービス関連設備	108,450	—	自己資金	平成27年 8月	平成28年 4月
	第3サイト (東京都目黒区)	コンピュータプラットフォーム事業	クラウドサービス関連設備	74,000	—	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月
	西梅田サイト (大阪市福島区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンターファシリティ設備	100,800	—	自己資金	平成28年 1月	平成28年 2月
	第5サイト (東京都江東区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンターファシリティ設備	41,700	—	自己資金	平成27年 9月	平成28年 6月
	ベストミックスエナジー日光細尾 (栃木県日光市)	コンピュータプラットフォーム事業	太陽光発電設備	691,000	33,150	自己資金	平成27年 5月	平成28年 5月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,674,000	51,674,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	51,674,000	51,674,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年9月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（平成20年9月19日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	277(注) 2	269(注) 7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,500(注) 1	134,500(注) 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66(注) 1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月26日～ 平成27年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66 資本組入額 48,602(注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 平成25年4月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。  
当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とします。

- 3 ① 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

- ② 本項で規定される行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とします。

本項に規定される行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

- ③ 本項に従い新株予約権の行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによるものとします。

調整後行使価額は、(i)当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権および新株引受権の行使により新株を発行する場合を除く）は払込期日の翌日以降（ただし、株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、(ii)株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、(iii)株式併合の場合は会社法第219条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該議案が承認された株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合には、調整後行使価額は、当該議案が承認された株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用するものとします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割の基準日の翌日から当該議案が承認された株主総会の終結の日までに新株予約権者が新株予約権を行使した（かかる新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下、「承認前行使株式数」という）場合、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を新株予約権者に発行または移転するものとします。この場合、計算の結果生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\begin{array}{l} \text{新規発行または} \\ \text{移転株式数} \end{array} = \frac{\text{（調整前行使価額 - 調整後行使価額）} \times \text{（承認前行使株式数）}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ④ 本項に従い行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知するものとします。

ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知するものとします。

4 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 権利を付与された者（以下「新株予約権者」という）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。

- ② 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。

- ③ 新株予約権の行使時において、新株予約権者が、当社、当社子会社または当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。

- ④ 前号の地位を喪失した場合でも、以下に定める事由が認められる場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できるものとする。

(ア) 当社または当社子会社の取締役、監査役である新株予約権者が、任期満了を理由に退任した場合

(イ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合により転籍した場合

(ウ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、定年退職した場合

(エ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合

- ⑤ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

- ⑥ 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。

ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

- ⑦ その他新株予約権の行使の条件は、当社定時株主総会（平成20年9月19日開催）および当社取締役会決議（平成20年12月24日開催）に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

6 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

7 権利放棄による減少であります。

第8回新株予約権（平成23年9月16日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	720(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月30日～ 平成30年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137 資本組入額 93(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 平成25年4月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とします。

3 ① 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

- ② 本項で規定される行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とします。
- 本項に規定される行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

- ③ 本項に従い新株予約権の行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによるものとします。

調整後行使価額は、(i)当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権および新株引受権の行使により新株を発行する場合を除く）は払込期日の翌日以降（ただし、株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、(ii)株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、(iii)株式併合の場合は会社法第219条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該議案が承認された株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合には、調整後行使価額は、当該議案が承認された株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用するものとします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割の基準日の翌日から当該議案が承認された株主総会の終結の日までに新株予約権者が新株予約権を行使した（かかる新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下、「承認前行使株式数」という）場合、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を新株予約権者に発行または移転するものとします。この場合、計算の結果生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行または移転株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times (\text{承認前行使株式数})}{\text{調整後行使価額}}$$

- ④ 本項に従い行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知するものとします。

ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知するものとします。

4 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 権利を付与された者（以下「新株予約権者」という）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。

- ② 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。

- ③ 新株予約権の行使時において、新株予約権者が、当社、当社子会社または当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。

- ④ 前号の地位を喪失した場合でも、以下に定める事由が認められる場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できるものとする。

(ア) 当社または当社子会社の取締役、監査役である新株予約権者が、任期満了を理由に退任した場合

(イ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合により転籍した場合

(ウ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、定年退職した場合

(エ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合

- ⑤ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

- ⑥ 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。

ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

- ⑦ その他新株予約権の行使の条件は、当社定時株主総会（平成23年9月16日開催）および当社取締役会決議（平成23年9月28日開催）に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

6 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

第9回新株予約権（平成27年5月15日臨時取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	28,300(注)7	9,300(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,830,000(注)2、7	930,000(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	342(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月3日～ 平成30年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	——	——
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

(注) 1 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券であり、当該新株予約権は、第三者割当の方法によりすべて野村證券株式会社に割当てられたものであり、その特質は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は7,980,000株、交付株式数（第2項「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」第(1)号に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（第3項「新株予約権の行使時の払込金額」第(1)号に定義する。）が修正されても変化しない。（ただし、第2項「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に記載のとおり、交付株式数は調整されることがある。）なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準  
本新株予約権の行使価額は、平成27年6月3日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（以下「修正日価額」という。）の1円未満の端数を切り上げた金額が、修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、修正日以降、当該修正日価額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度  
行使の際に本項第(2)号に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限  
本新株予約権の下限行使価額は、平成27年5月15日（以下「発行決議日」という。）の東証終値の75%に相当する256円である。（第3項「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)号①を参照）
- (5) 交付株式数の上限  
本新株予約権の目的となる株式の総数は7,980,000株（発行決議日現在の発行済株式総数に対する割合は15.44%）、交付株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（本項第(4)号に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額）：2,054,211,600円（ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、第6項「新株予約権の取得条項」第(1)号を参照）。

## 2 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式7,980,000株とする（本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「交付株式数」という。）は、100株とする。）。ただし、本項第(2)号から第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第3項「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第3項「新株予約権の行使時の払込金額」第(4)号に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 前第(2)号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第3項「新株予約権の行使時の払込金額」第(4)号②、④及び⑤による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に通知する。ただし、第3項「新株予約権の行使時の払込金額」第(4)号②の(f)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

## 3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 行使価額は、当初342円とする。ただし、行使価額は、本項第(3)号又は第(4)号に従い、修正又は調整されることがある。

- (3) 行使価額の修正

- ① 平成27年6月3日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が256円（ただし、本項第(4)号①乃至⑤による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

- ② 前①により行使価額が修正される場合には、当社は、払込みの際に、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

- (4) 行使価額の調整

- ① 当社は、本新株予約権の発行後、本第(4)号②に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 時価（本第(4)号③(b)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。



- (b) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合  
調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (c) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価（本第(4)号③(e)に定義する。以下同じ。）をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）  
調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）のすべてが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。  
上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。  
上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本第(4)号②(c)又は(e)による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本第(4)号③(f)に定義する。以下同じ。）が、(i)上記交付の直前の既発行普通株式数（本第(4)号③(c)に定義する。以下同じ。）を超えるとときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本(d)の調整は行わないものとする。
- (e) 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本(e)において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本(e)又は本第(4)号④と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合  
(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本第(4)号②(c)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等のすべてが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本第(4)号②(c)の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。  
(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本第(4)号②(c)又は上記(i)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等のすべてが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるとときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

- (f) 本第(4)号②(a)から(c)の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本第(4)号②(a)から(c)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (g) 本第(4)号②(a)から(e)に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本第(4)号②(a)から(f)の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- ③ (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。
- (b) 行使価額調整式及び本第(4)号②において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本第(4)号②(f)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (c) 行使価額調整式及び本第(4)号②において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本第(4)号②又は④に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- (d) 当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。
- (e) 本第(4)号②において「対価」とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本第(4)号②(c)における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。
- (f) 本第(4)号②において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、(i)（本第(4)号②(d)においては）当該行使価額の調整前に、本第(4)号②又は④に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また(ii)（本第(4)号②(e)においては）当該行使価額の調整前に、本第(4)号②又は④に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等のすべてが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- ④ 本第(4)号②で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (a) 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (b) 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

- (c) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
  - (d) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
  - ⑤ 本第(4)号の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本第(3)号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
  - ⑥ 本第(4)号①から⑤により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本第(4)号②(f)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 4 新株予約権の行使可能期間  
平成27年6月3日から平成30年6月1日までの期間（以下「行使可能期間」という。）とする。ただし、当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日（株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の休業日等でない日をいう。）並びに機構が必要であると認めた日については、行使請求をすることができないものとする。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額  
(1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。  
(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 新株予約権の取得条項  
(1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後15取引日を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。当社は取得した本新株予約権を消却するものとする。  
(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。  
(3) 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日の翌銀行営業日に、本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。  
(4) 本項第(1)号及び第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、本新株予約権者に通知する。
- 7 本新株予約権は、行使開始日（平成27年6月3日）から事業年度末現在までの間に、51,500個（5,150,000株）が行使され、また、事業年度末現在から提出日の前月末日までの間で、19,000個（1,900,000株）が行使されている。その後、当社は、平成27年8月21日開催の取締役会において、本新株予約権9,300個を取得及び消却する旨決議し、平成27年9月7日に当該本新株予約権を取得及び消却したため、本有価証券報告書提出日現在、残存する本新株予約権はない。
- 8 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間で締結する取決めの内容  
本新株予約権に関して、当社は、本新株予約権の所有者である野村證券株式会社との間で締結した買取契約において、下記の内容について合意している。
- (1) 当社による行使指定  
① 割当日の翌取引日以降、平成30年5月2日までの間において、当社の判断により、当社は所有者に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定することができる（以下「行使指定」という。）。  
② 行使指定に際しては、その決定を行う日において、以下の要件を満たすことが前提となる。  
(a) 東証終値が下限行使価額の110%に相当する金額を下回っていないこと  
(b) 前回の行使指定を決定した日から20取引日以上の間隔が空いていること  
(c) 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと  
(d) 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと  
(e) 停止指定（下記③に定義する。）が行われていないこと  
(f) 当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していないこと

- ③ 当社が行使指定を行った場合、所有者は、原則として、行使指定を決定した日（以下「行使指定日」という。）の翌取引日から20取引日以内（以下「指定行使期間」という。）に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負う。
  - ④ 一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数のいずれか小さい方を超えないように指定する必要がある。
  - ⑤ ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失われる。
  - ⑥ 当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示する。
- (2) 当社による停止指定
- ① 当社は、所有者が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）として、平成27年6月5日から平成30年5月1日までの間で任意の期間を指定（以下「停止指定」という。）することができる。停止指定を行う場合には、当社は、平成27年6月3日から平成30年4月26日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を所有者に通知する。ただし、本項第(1)号の行使指定を受けて所有者が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできない。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとする。
  - ② なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消すことができる。
  - ③ 停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示する。
- (3) 所有者による本新株予約権の取得の請求
- 平成27年6月3日以降、平成30年5月1日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値のすべてが下限行使価額を下回った場合、平成30年5月2日以降平成30年5月11日までの期間又は当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、所有者は当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得する。
- (4) 所有者による行使制限措置
- ① 当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を所有者に行わせない。
  - ② 所有者は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、予め当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。
- (5) 借株の禁止
- 本新株予約権に関して、本新株予約権の所有者は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わないものとする。
- 9 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
- 本新株予約権の発行に伴い、株式会社インターネット総合研究所は、その保有する当社株式について所有者への貸株を行う。
- 10 その他投資者の保護を図るため必要な事項
- 所有者は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。その場合には、所有者は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で第8項第(4)号①及び②の内容等について約させるものとする。ただし、所有者が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成27年4月1日から 平成27年6月30日まで)	第16期 (平成26年7月1日から 平成27年6月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	51,500	51,500
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	5,150,000	5,150,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	308	308
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,588,600	1,588,600
当該期間末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	51,500
当該期間末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	5,150,000
当該期間末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	308
当該期間末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	—	1,588,600

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注)1	1,186	102,625	20,690	2,320,535	20,689	2,303,823
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注)1	133	102,758	2,670	2,323,205	2,670	2,306,493
平成24年7月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	112	102,870	2,702	2,325,907	2,702	2,309,195
平成25年4月1日 (注)2	51,332,130	51,435,000	—	2,325,907	—	2,309,195
平成25年4月2日～ 平成25年6月30日 (注)1	2,000	51,437,000	97	2,326,005	97	2,309,293
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	32,000	51,469,000	1,555	2,327,560	1,555	2,310,848
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注)1	205,000	51,674,000	18,843	2,346,403	18,843	2,329,691

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年4月1日付の株式分割(1:500)による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	2	38	73	25	24	12,040	12,202	—
所有株式数 (単元)	0	19,069	59,852	133,714	32,265	448	271,369	516,717	2,300
所有株式数 の割合(%)	0	3.69	11.58	25.87	6.24	0.08	52.51	100.00	—

(注) 1 自己株式2,830,000株は、「個人その他」に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義として、名義書換失念株式が500株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区新宿1丁目10-4	11,229,500	21.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,895,200	3.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,621,200	3.13
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCs JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決裁事業 部)	1,337,421	2.58
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,304,500	2.52
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	736,500	1.42
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麴町2丁目4-1 麴町大通りビ ル13階	690,100	1.33
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20-3	523,700	1.01
後和 信英	和歌山県和歌山市	450,200	0.87
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	441,000	0.85
計	—	20,229,321	39.14

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,830,000株(5.47%)があります。

2 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCから、平成27年7月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成27年6月29日)により、次のとおり株券等を保有している旨報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、同法人及び同共同保有者から直近(平成27年8月21日)で提出された大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成27年8月14日)によると、合計で、保有株券等の数は1,000,000株、株券等保有割合は1.90%となっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	2,823,100	5.18
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	136,000	0.26

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,830,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,841,700	488,417	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	51,674,000	—	—
総株主の議決権	—	488,417	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が500株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブロードバンドタワー	東京都千代田区内幸町1-3-2内幸町東急ビル	2,830,000	—	2,830,000	5.47
計	—	2,830,000	—	2,830,000	5.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成20年9月19日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 22名 その他 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成23年9月16日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成23年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3名 当社の従業員 1名 その他 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	5,150,000	1,438,086	1,900,000	530,556
保有自己株式数	2,830,000	—	930,000	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様へ利益還元することを重要な経営課題として取り組んでおります。当社は、新規事業へも着手し、さらなる事業拡大を目指しており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながらも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行い、バランスの取れた経営戦略が重要であると認識しております。

このような方針のもと、当期（平成27年6月期）の配当金につきましては、1株につき中間配当として1円、期末配当として1円、年間で2円の配当を実施させていただくことといたしました。次期（平成28年6月期）につきましては、業績の状況と内部留保の必要額を勘案し、配当を実施していく考えであります。

当社におきましては、今後も、引き続き企業価値を高め、継続的かつ安定的な配当により、株主の皆様への利益還元を図ってまいりたい所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年2月6日 臨時取締役会	43,494	1
平成27年8月7日 臨時取締役会	48,844	1

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	104,200	83,300	92,700 ※206	350	480
最低(円)	49,000	26,200	26,900 ※114	115	128

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)にそれぞれおけるものであります。  
2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	161	173	305	480	432	394
最低(円)	141	141	151	222	296	312

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
代表取締役	会長兼社長 CEO	藤原 洋	昭和29年 9 月 26日	昭和52年 4 月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	(注) 4	—
				昭和52年12月	日立エンジニアリング株式会社 入社		
				昭和60年 2 月	株式会社アスキー 入社		
				昭和62年 2 月	株式会社グラフィックス・コミュニ ケーション・テクノロジーズ出 向 取締役 研究開発本部長		
				昭和63年 9 月	米国ベル通信研究所(Bellcore) 訪問研究員		
				平成 3 年 4 月	ジー・シー・テクノロジー株式会 社 出向		
				平成 5 年 3 月	株式会社グラフィックス・コミュニ ケーション・ラボラトリーズ 出向 常務取締役研究開発本部長		
				平成 5 年 6 月	株式会社アスキー 取締役		
				平成 8 年 4 月	慶應義塾大学理工学部 客員教授		
				平成 8 年12月	株式会社インターネット総合研究 所設立 代表取締役所長(現)		
				平成11年11月	モバイル・インターネットキャピ タル株式会社 取締役(現)		
				平成14年 3 月	当社 代表取締役会長		
				平成14年10月	株式会社アイ・アール・アイコマ ースアンドテクノロジー(現 株 式会社イード) 取締役会長		
				平成16年 9 月	当社 取締役会長		
				平成16年 9 月	株式会社IRIユビテック(現 株式 会社ユビテック) 取締役会長		
				平成17年 3 月	株式会社プロデュース・オン・デ マンド 取締役会長		
				平成17年11月	株式会社ナノオプトニクス研究所 (現 株式会社ナノオプトニク ス・エナジー)設立 代表取締役		
				平成18年 9 月	当社 取締役		
				平成19年 6 月	ジャパンケーブルキャスト株式会 社 取締役(現)		
				平成20年 4 月	SBI大学院大学 副学長(現)		
				平成20年 5 月	株式会社フロンティアファーマ 取締役(現)		
				平成20年 7 月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役		
				平成21年 6 月	株式会社大山黒牛TMC 代表取締 役(現)		
				平成21年 8 月	株式会社シムドライブ 取締役 (現)		
				平成22年 8 月	ソーラーエナジーソリューション ズ株式会社 取締役(現)		
				平成23年 3 月	株式会社プロデュース・オン・デ マンド 取締役		
				平成23年 5 年	財団法人日本システム開発研究所 (現 一般財団法人日本システム 開発研究所) 理事(現)		
				平成23年 6 月	株式会社トリニティーセキュリテ ィーシステムズ 取締役(現)		
				平成23年 6 月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役会長		
				平成23年 7 月	当社 代表取締役会長		
				平成23年 9 月	当社 代表取締役会長CEO		
				平成23年10月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役社長(現)		
平成24年 4 月	当社 代表取締役会長兼社長CEO (現)						
平成24年 4 月	株式会社ナノオプトニクス・エナ ジー 取締役						
平成24年 5 月	株式会社ビービーエフ 取締役 (現)						
平成24年 6 月	株式会社マーベラスAQL 取締役						
平成24年11月	株式会社ナノオプトニクス・エナ ジー 取締役会長(現)						
平成25年 8 月	株式会社Lyudia 取締役会長(現)						
平成26年 1 月	一般社団法人日本データサイエン ティスト協会 理事(現)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
				平成26年6月 平成27年6月 平成27年7月	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 取締役 (現) 一般財団法人インターネット協会 理事長 (現) 特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション理事 (現)		
取締役	—	中川 美恵子	昭和38年1月5日	平成元年4月 平成4年1月 平成5年4月 平成10年8月 平成14年9月 平成15年9月 平成21年9月 平成21年11月 平成23年3月 平成23年9月 平成23年9月 平成24年9月	株式会社広岡広告事務所 入社 株式会社アスキー 入社 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 株式会社インターネット総合研究所 入社 同社 取締役 コーポレートガバナンス担当 当社 監査役 株式会社インターネット総合研究所 執行役員 コーポレートガバナンス担当 グローバルナレッジネットワーク株式会社 監査役 株式会社インターネット総合研究所 取締役 コーポレートガバナンス担当 兼 総務人事担当 同社 取締役COO(現) 当社 常勤監査役 当社 取締役 法務・経理統括(現)	(注) 4	38,700
取締役	—	高橋 俊之	昭和34年9月14日	昭和59年4月 昭和60年2月 平成4年4月 平成12年10月 平成15年10月 平成18年4月 平成19年2月 平成20年2月 平成21年10月 平成22年2月 平成24年9月	日本瓦斯工業株式会社 入社 日本電気システム建設株式会社 入社 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社) 入社 同社 ネットワーク技術本部国際ネットワーク部 課長 株式会社KDDI総研 出向 調査部グループマネージャー KDDI株式会社 設備運用本部運用管理部 課長 当社 入社 プラットフォーム事業部 ファシリティ技術部 部長 当社 プラットフォーム本部 本部長 兼 ファシリティ技術部 部長 当社 エンジニアリング統括グループ シニアディレクター 当社 執行役員 エンジニアリング統括グループ担当 当社 取締役 エンジニアリング統括(現)	(注) 4	13,000
取締役	—	及川 茂	昭和40年12月28日	昭和63年4月 平成2年3月 平成6年4月 平成11年4月 平成14年1月 平成16年4月 平成17年10月 平成22年9月 平成24年9月	大森薬品株式会社(現 株式会社スズケン) 入社 株式会社ジャレコ(現 株式会社EMCOMホールディングス) 入社 同社 人事部 課長 同社 人事部 部長 同社 人事部長 兼 総務部長 当社 入社 人事総務部 担当部長 当社 人事総務部 部長 当社 社長室 人事総務(現 人事総務グループ) シニアディレクター 当社 取締役 人事総務統括(現)	(注) 4	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	大和田 廣樹	昭和38年8月13日	昭和62年4月 株式会社ニューメディア総研 入社 平成8年12月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 事業統括担当 平成10年8月 株式会社インターネット総合研究所 取締役ネットワーク事業部長 平成11年12月 株式会社インターネットシーアンドオー(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役 平成12年2月 当社 取締役副社長 平成12年4月 株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー(現 株式会社イード) 取締役 平成13年8月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 中核関連事業担当 平成14年3月 当社 出向 代表取締役社長 平成15年9月 株式会社シアンス・アール 代表取締役 平成15年10月 当社 代表取締役社長 平成16年2月 株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役 平成16年3月 株式会社レッドライスメディウム 取締役 平成17年9月 株式会社トライサーキット 取締役 平成17年10月 株式会社ビービーエフ 取締役(現) 平成17年11月 株式会社シアンス・アール 取締役 平成18年3月 株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー(現 株式会社イード) 取締役(現) 平成18年9月 当社 代表取締役会長 平成19年9月 当社 取締役会長 平成21年1月 株式会社シグロ 取締役 平成21年9月 当社 取締役 平成21年10月 株式会社ドリームキッド 代表取締役社長(現) 平成23年1月 株式会社カンボジア・ドリーム 代表取締役(現) 平成23年5月 株式会社エドリード・ジャパン 取締役 平成23年6月 大唐国際娛樂股份有限公司 董事(現) 平成23年9月 デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役(現) 平成24年5月 株式会社ドリームイースト 代表取締役(現) 平成24年6月 NPO法人スマイル・プリーズ 理事長(現) 平成26年12月 当社 取締役 副会長 B2Cビジネス担当(現) 平成27年4月 株式会社DK不動産管理代表取締役(現) 平成27年5月 Dream kid holding company President(現) 平成27年5月 Dream kid production LLC President(現)	(注) 4	335,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	村井 純	昭和30年3月29日	昭和59年8月	東京工業大学総合情報処理センター助手	(注) 4	25,000
				昭和62年3月	工学博士号取得		
				昭和62年4月	東京大学大型計算機センター助手		
				平成2年4月	慶應義塾大学環境情報学部助教授		
				平成9年4月	同大学環境情報学部教授(現)		
				平成11年6月	ソフトバンク株式会社 取締役		
				平成12年4月	株式会社ワイドリサーチ 代表取締役(現)		
				平成13年3月	アカデミーキャピタルインベストメンツ株式会社 取締役(現)		
				平成13年11月	湘南藤沢インキュベーション株式会社 取締役(現)		
				平成17年5月	学校法人慶應義塾常任理事		
				平成17年6月	財団法人慶応工学会 評議員(現)		
				平成18年9月	有限会社情報空間研究機構 代表取締役(現)		
				平成20年3月	財団法人森記念財団 理事(現)		
				平成21年10月	慶應義塾大学環境情報学部長(現)		
				平成23年9月	当社 取締役(現)		
				平成24年3月	楽天株式会社 取締役(現)		
取締役	—	西本 逸郎	昭和33年9月28日	昭和59年4月	株式会社日本コンピューター・サービス・センター(現 情報技術開発株式会社) 入社	(注) 4	—
				昭和61年10月	(旧) 株式会社ラック 入社		
				平成3年4月	同社 取締役 大阪事業部長		
				平成11年4月	同社 取締役 技術開発本部長		
				平成13年1月	同社 取締役 不正アクセス対策事業本部長		
				平成14年5月	同社 取締役 セキュアネットサービス事業本部長		
				平成15年1月	同社 取締役 JSOC事業本部長		
				平成17年1月	同社 取締役 兼 執行役員SNS事業本部長		
				平成19年2月	同社 取締役 兼 執行役員研究開発本部長		
				平成19年10月	株式会社ラック 執行役員 LACセキュリティ研究所担当		
				平成20年4月	(旧) 株式会社ラック 取締役 兼 執行役員 サイバーリスク研究所長		
				平成21年4月	同社 取締役 兼 常務執行役員		
				平成22年4月	同社 取締役 兼 常務執行役員 サイバーリスク総合研究所長		
				平成23年4月	同社 取締役 兼 セキュリティ事業統括CTO		
				平成24年4月	株式会社ラック 専務理事 兼 セキュリティ技術統括		
				平成25年4月	同社 CTO 専務理事		
				平成25年6月	同社 取締役 CTO		
				平成26年1月	同社 取締役 CTO 兼 サイバー・グリッド・ジャパンGM		
				平成26年4月	同社 取締役 兼 専務執行役員 CTO 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ GM 兼 サイバー・グリッド・ジャパンGM (現)		
				平成26年9月	当社 取締役(現)		
				平成27年4月	株式会社ラック 取締役 兼 専務執行役員CTO 兼 スマート・ビジネス・ファクトリGM (現)		
				平成27年4月	ネットエージェント株式会社 取締役(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	千葉 哲範	昭和35年3月6日	昭和57年4月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和60年8月 公認会計士登録 昭和60年12月 税理士登録 昭和62年9月 米国トウシュ・ロス会計事務所(現 デロイト・トウシュ会計事務所) デトロイト事務所 税務部門 出 向 昭和63年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ) 国際税務部 門 平成2年6月 デロイト・トウシュ・トーマツ 勝島敏明税理事務所 平成7年8月 株式会社千葉経営計理事務所 入 社 平成10年5月 株式会社インタービジコム 代表 取締役(現) 平成11年12月 株式会社千葉経営計理事務所 代 表取締役 平成13年2月 株式会社オダ 監査役(現) 平成13年9月 株式会社織田商店 監査役(現) 平成13年9月 株式会社インターネット総合研究 所 監査役 平成14年10月 株式会社ニューコン工業 監査役 (現) 平成16年9月 当社 監査役 平成19年1月 アクタス税理士法人 社員(現) 平成19年1月 アクタス千葉経営計理事務所株式 会社(現 アクタスマネジメントサ ービス株式会社) 代表取締役 (現) 平成19年3月 アクタスマネジメントサービス株 式会社 取締役(現) 平成21年4月 ブックフィールドキャピタル株式 会社 取締役 平成27年9月 当社 取締役(監査等委員) (現)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	—	濱田 邦夫	昭和11年5月24日	昭和37年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和56年4月 第二東京弁護士会副会長 平成3年4月 環太平洋法曹協会(IPBA)初代会長 平成13年5月 最高裁判所判事 任官 平成18年5月 同退官・弁護士再登録(森・濱田 松本法律事務所) 平成19年4月 NPO法人朝日カウンセリング研究 会 会員(現) 平成19年12月 株式会社陽光 監査役(現) 平成20年6月 京浜急行電鉄株式会社 社外監査 役(現) 平成22年6月 一般社団法人太陽経済の会 会長 (現) 平成22年8月 日本コアパートナー株式会社 社 外取締役(現) 平成23年6月 日比谷パーク法律事務所 客員弁 護士(現) 平成24年3月 くにうみアセットマネジメント株 式会社 社外取締役(現) 平成24年3月 エスアイビー・フィナンシャル・ グループ株式会社 社外監査役 (現) 平成25年5月 ストラテジック・アイアール・イ ンサイト株式会社 社外監査役 (現) 平成27年4月 くにうみ森林発電株式会社 社外 取締役(現) 平成27年9月 当社 取締役(監査等委員) (現)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	坂東 眞理子	昭和21年 8月17日	昭和44年 7月 総理府(現内閣府)官房広報室 昭和60年10月 内閣総理大臣官房参事官 平成元年 7月 総務庁統計局消費統計課長 平成 6年 7月 内閣総理大臣官房男女共同参画室 長 平成 7年 4月 埼玉県副知事 平成10年 6月 在オーストラリア連邦ブリスベン 日本国総領事 平成13年 1月 内閣府男女共同参画局長 平成15年10月 学校法人昭和女子大学理事(現) 平成16年 4月 昭和女子大学女性文化研究所長 (現) 平成16年 4月 昭和女子大学大学院生活機構研究 科生活機構学専攻教授(現) 平成17年 4月 昭和女子大学副学長(総務担当) 平成17年 7月 特定非営利活動法人NPO昭和チャ イルド&ファミリーセンター(現 NPO 昭和) 理事長(現) 平成19年 4月 昭和女子大学学長(現) 平成19年 4月 昭和女子大学大学院委員会委員長 (現) 平成20年 3月 アサヒビール株式会社(現アサヒ グループホールディングス株式会 社) 社外取締役(現) 平成20年 4月 昭和女子大学短期大学部学長 (現) 平成26年 4月 学校法人昭和女子大学理事長 (現) 平成27年 2月 文部科学省中央教育審議会委員 (現) 平成27年 9月 当社 取締役(監査等委員) (現)	(注) 5	—
計						413,000

- (注) 1 平成27年 9月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 村井 純、同 西本 逸郎は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員である取締役 千葉 哲範、同 濱田 邦夫、同 坂東 眞理子は社外取締役であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、平成27年 6月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成27年 6月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 千葉 哲範 委員 濱田 邦夫 委員 坂東 眞理子



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの状況等は以下のとおりであります。

なお、平成27年9月18日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ機関変更いたしました。

この移行は、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるためであります。

監査等委員会は、3名の取締役（うち、3名が社外取締役）で構成され、取締役等の職務の執行の状況の監査を行っております。

#### ① 企業統治の体制

##### (a) 企業統治体制の概要

当社では、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでおります。

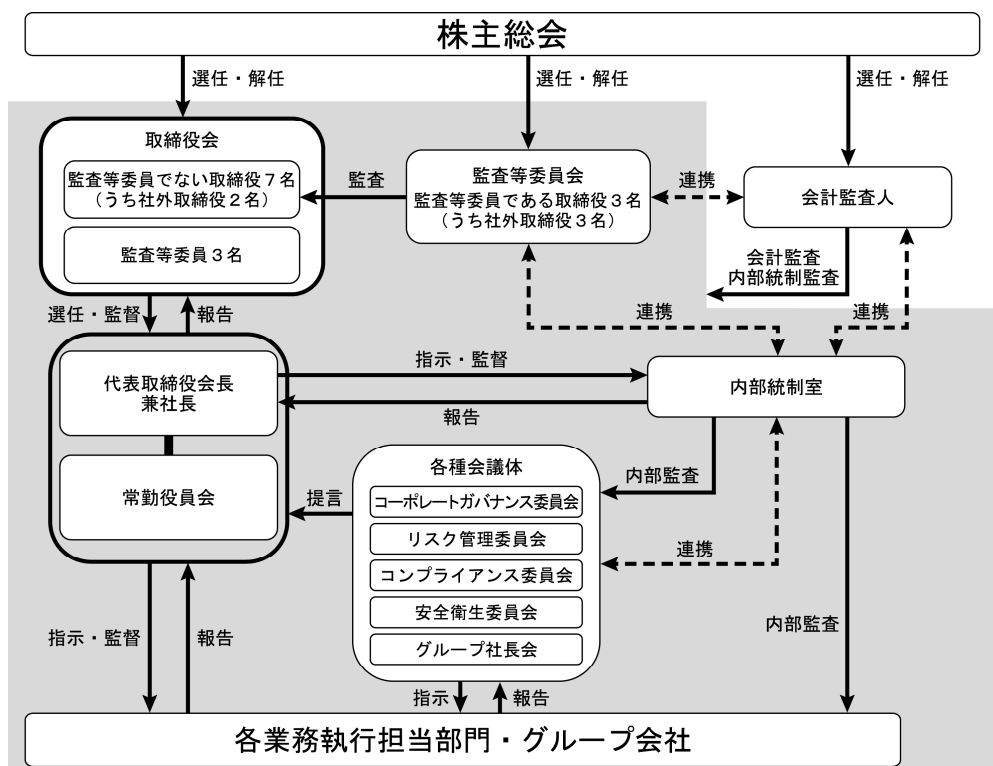
当社は、取締役会・常勤役員会を設置しております。また、社外取締役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。

当社の取締役会は、原則毎月1回開催し、本有価証券報告書提出日現在において取締役10名で、内5名は社外取締役で構成しており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、ならびに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。

取締役会の意思決定を要する重要事項については、事前の審議機関として常勤役員会を設置し、定例で毎週1回開催しております。メンバーは、常勤取締役で構成されております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、定期的を開催する予定であります。監査等委員は、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査等委員会で立案した監査方針に従い、取締役の業務執行に対しての適法性を監査いたします。なお、監査等委員会、内部監査担当部門、内部統制担当部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めてまいります。

〔業務執行・監査体制〕



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び監査等委員を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査等委員会による監査により経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、平成27年9月の定時株主総会の決議を経て、取締役会の他、監査等委員会を設置いたしました。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（平成27年9月18日取締役会決議）

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
  - ii) コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
  - iii) 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
  - iv) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し、コンプライアンス規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
- 2) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - i) 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
  - ii) 経営計画のマネジメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。
- 3) 当社の取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電子媒体により保存するものとする。
  - ii) 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- 4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - i) リスク管理体制の基礎として、当社グループを対象とするリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - ii) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - i) 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、子会社が一定の重要事項を行う場合には、当社による決裁・当社への報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当部門による監査を実施する。
  - ii) 当社グループ間取引については、市価を基準として公正に行うことを方針としている。
  - iii) 取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、代表取締役へ報告するものとする。代表取締役は、当社の内部監査担当部門に監査及び調査の指示を行う。内部監査担当部門は監査及び調査結果を代表取締役へ報告すると共に監査等委員である取締役にも報告を行う。その内容に対して、監査等委員である取締役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
  - iv) 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、当社の経営理念を基軸に当社の予算管理規程に従い、策定される子会社の年度計画に基づき、目標達成のために活動することとする。また当社並びに子会社の各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により連結

ベースの適切な対策を講じるものとする。

- v) 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためブロードバンドタワーグループ行動規範を定め、その周知徹底をはかるものとする。
  - 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項
    - i) 監査等委員会の事務局を内部統制担当部門に設置する。
    - ii) 監査等委員である取締役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員である取締役と協議の上、監査等委員である取締役の要請を尊重し任命することとする。
    - iii) 当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。
  - 7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
    - i) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、当社の取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に都度報告するものとする。
    - ii) 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
    - iii) 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会と情報共有するものとする。
    - iv) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制を構築し、周知徹底するものとする。
  - 8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
    - i) 当社は、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が前項の報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止するものとする。
  - 9) 当社の監査等委員の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
    - i) 当社の監査等委員の職務執行について生じる費用又は債務の処理に関しては、監査等委員会に関する当社の社内規則にて管理し、当該費用又は債務が当社の監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担するものとする。
  - 10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - i) 監査等委員である取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、相互の意思疎通を図るために定期的に意見を交換する。
    - ii) 内部監査担当部門を通じ、監査等委員である取締役と当社グループ会社の監査役との連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制を構築する。
- (d) 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第423条第1項の責任につき、金120万円または同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。
- (e) 取締役の定数
- 当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。
- (f) 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。

(g) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、いずれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的としているものであります。

(h) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査については、内部監査担当者2名を配置し、社内の各業務が経営方針、社内規則、会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的内部監査を実施しております。また、つねに経営の健全性の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

監査等委員会監査については、当社は監査等委員3名全員が社外監査等委員であり、各監査等委員が取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行を厳格に監査いたします。また、監査等委員会設置会社として、監査等委員会が定期的に開催され、業務執行の状況、監査状況の確認を行います。なお、内部統制担当部門に監査等委員会事務局を設置いたしました。これら監査等委員会監査は、監査等委員会に関する当社の社内規程に基づき行います。なお、監査等委員の千葉哲範は、公認会計士及び税理士の資格を有し、監査等委員の濱田邦夫は弁護士の資格を有しており、それぞれ専門性を活かした監査を行ってまいります。また、監査等委員の坂東真理子は他社の社外取締役も務めており、その豊富な経験を活かした監査を行ってまいります。

監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、また、内部監査担当者より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けます。

なお、監査等委員と内部監査担当者は、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに、会計監査計画及び実施された会計監査の結果等について聴取を行い、意見交換を実施いたします。

③ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 水上亮比呂

指定有限責任社員 業務執行社員 片岡久依

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 12名

(注) 1.その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

④ 社外取締役及び監査等委員との関係

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員は3名であります。社外取締役及び監査等委員と当社との利害関係等については以下の通りであります。

社外取締役について

・社外取締役村井純は、株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構の代表取締役であります。当

社との間にはいずれも資本関係及び取引関係はありません。また、社外取締役村井純は、楽天株式会社の社外取締役であり、当社は同社に対してスペースサービスの提供等を行っておりますが、取引の規模に照らして株主等の判断に影響を及ぼす恐れはありません。なお、当社株式を25,000株保有しております。

- ・社外取締役西本逸郎は、株式会社ラックの取締役であり、当社は同社にスペースサービス等の提供を行っております。

監査等委員について

- ・監査等委員である千葉哲範は、株式会社インタービジコム及びアクタスマネジメントサービス株式会社の代表取締役並びにアクタス税理士法人の社員であります。当社との間にはいずれも資本関係及び取引関係はありません。
- ・監査等委員である濱田邦夫は、日比谷パーク法律事務所の客員弁護士、日本コアパートナー株式会社の社外取締役、くにおみアセットマネジメント株式会社の社外取締役、ストラテジック・アイアール・インサイト株式会社の社外監査役、くにおみ森林発電株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には資本関係及び取引関係はありません。
- ・監査等委員の坂東眞理子は、昭和女子大学学長、アサヒグループホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社との間には、いずれも資本関係及び取引関係はありません。

社外取締役及び監査等委員の選任するための独立性に関する当社の考えは、明確な基準及び方針を特段に定めていないものの、選任に際しては独立性及び適正性から選任しております。当社においては、独立性が十分に確保されているものと認識しており、一般株主と利益相反の恐れはないと考えております。また、当社及び業務執行取締役等との特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員による客観的かつ専門的な視

点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行取締役等への監視・監督の強化を図っております。

当社では取締役10名の内の5名が社外取締役であり、監査等委員3名の全てが社外取締役であることから、経営に対する監視、監督が十分に機能すると考えております。

なお、監査等委員及び会計監査人の連携・相互補完のため、情報及び意見交換の機会を設けて、適時、内部統制室による内部統制状況の報告、内部監査担当者による内部監査の状況報告を行ってまいります。

⑤ 株主その他利害関係者に関する状況

当社は、親会社はおりませんが、株主構成上、約21.7%を保有する株式会社インターネット総合研究所が大株主であります。また、当社の代表取締役藤原洋は同社の代表取締役を、当社の取締役の中川美恵子は同社の取締役をそれぞれ兼務しております。同社との取引においては、当社取締役会の事前承認を必要とし、実際の取引についても当社のクラウドサービス利用に関する取引がありますが、当社の事業上の独立性や公正性は十分に確保できていると判断しております。

⑥ IR活動に関する状況

当社は株主からの当社事業の理解を深めるため、株主総会招集通知のビジュアル化を図ったほか、アナリスト、機関投資家向けには、半期毎の決算説明会、個別のIRミーティング、一般投資家向けには動画配信を実施する等、会社の成長戦略や経営情報について説明をしております。

⑦ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	100,571	97,971	—	2,600	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	26,320	24,420	—	1,900	6

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役及び監査役はおりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によってそれぞれの総額を決定する旨定款に定めております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査等委員会の協議により決定することとしております。

⑧ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 238,750千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	0	23,038	—	—	—

(d) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
株式会社応用電子	1,250	23,038

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,900	—	21,900	—
連結子会社	9,500	—	9,200	—
計	31,400	—	31,100	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体が主催するセミナー等に適宜参加するとともに、会計基準等の動向を解説した専門誌の定期購読を行っております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,791,453	5,006,605
受取手形及び売掛金	3,203,174	3,294,795
有価証券	599,976	2,099,910
商品及び製品	661,812	728,078
繰延税金資産	168,799	119,797
その他	228,951	319,486
貸倒引当金	△2,933	△4,444
流動資産合計	8,651,234	11,564,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,097,555	2,013,299
減価償却累計額	△1,506,805	△1,515,512
建物及び構築物(純額)	590,750	497,787
機械及び装置	1,175,967	1,252,983
減価償却累計額	△380,654	△458,549
機械及び装置(純額)	795,312	794,433
工具、器具及び備品	1,214,329	1,173,249
減価償却累計額	△935,189	△875,573
工具、器具及び備品(純額)	279,140	297,676
土地	1,078	1,078
リース資産	66,057	427,422
減価償却累計額	△54,709	△59,400
リース資産(純額)	11,348	368,021
建設仮勘定	2,000	33,150
有形固定資産合計	1,679,630	1,992,147
無形固定資産		
のれん	847,305	594,834
その他	208,085	245,793
無形固定資産合計	1,055,390	840,627
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 777,524	※1 583,363
繰延税金資産	298,300	256,620
敷金及び保証金	284,405	512,993
その他	※2 39,687	33,778
貸倒引当金	△455	△7,176
投資その他の資産合計	1,399,461	1,379,579
固定資産合計	4,134,482	4,212,354
資産合計	12,785,717	15,776,584

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,322,591	2,691,638
1年内返済予定の長期借入金	742,664	1,044,330
リース債務	5,310	24,744
未払法人税等	110,894	172,625
前受金	644,990	718,350
賞与引当金	89,294	81,826
役員賞与引当金	1,600	2,380
返品調整引当金	1,707	6,412
資産除去債務	33,576	20,988
その他	403,566	512,373
流動負債合計	4,356,194	5,275,669
固定負債		
長期借入金	1,742,336	1,698,006
リース債務	7,238	353,741
役員退職慰労引当金	177,499	185,000
退職給付に係る負債	23,361	29,311
資産除去債務	461,483	470,758
固定負債合計	2,411,919	2,736,817
負債合計	6,768,114	8,012,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,327,560	2,346,403
資本剰余金	2,310,848	2,487,518
利益剰余金	3,100,629	3,069,241
自己株式	△2,228,332	△790,246
株主資本合計	5,510,706	7,112,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,003	958
為替換算調整勘定	—	3,144
その他の包括利益累計額合計	1,003	4,103
新株予約権	31,901	25,963
少数株主持分	473,990	621,113
純資産合計	6,017,602	7,764,097
負債純資産合計	12,785,717	15,776,584

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
売上高	26,755,982	31,697,912
売上原価	22,155,922	26,399,066
売上総利益	4,600,059	5,298,846
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,814,640	※1, ※2 4,529,314
営業利益	785,418	769,531
営業外収益		
受取利息	2,526	5,807
受取配当金	6,833	6,870
出資金運用益	7,576	—
業務受託手数料	43,227	53,235
その他	3,079	13,239
営業外収益合計	63,244	79,152
営業外費用		
支払利息	44,743	40,967
出資金評価損	—	31,625
その他	2,546	17,993
営業外費用合計	47,290	90,586
経常利益	801,372	758,097
特別利益		
新株予約権戻入益	124	—
特別利益合計	124	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	86,561
減損損失	※3 70,981	—
特別損失合計	70,981	86,561
税金等調整前当期純利益	730,515	671,535
法人税、住民税及び事業税	307,896	374,800
法人税等調整額	109,671	90,728
法人税等合計	417,567	465,528
少数株主損益調整前当期純利益	312,948	206,006
少数株主利益	74,203	147,201
当期純利益	238,744	58,804

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	312,948	206,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	345	△77
為替換算調整勘定	—	5,661
その他の包括利益合計	※ 345	※ 5,583
包括利益	313,294	211,590
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	238,946	62,061
少数株主に係る包括利益	74,347	149,528

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,326,005	2,309,293	2,927,078	△2,228,332	5,334,045
当期変動額					
新株の発行	1,555	1,555			3,110
剰余金の配当			△65,194		△65,194
当期純利益			238,744		238,744
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,555	1,555	173,550	—	176,661
当期末残高	2,327,560	2,310,848	3,100,629	△2,228,332	5,510,706

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	802	802	29,613	399,643	5,764,104
当期変動額					
新株の発行		—			3,110
剰余金の配当		—			△65,194
当期純利益		—			238,744
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	201	201	2,287	74,347	76,837
当期変動額合計	201	201	2,287	74,347	253,498
当期末残高	1,003	1,003	31,901	473,990	6,017,602

当連結会計年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,327,560	2,310,848	3,100,629	△2,228,332	5,510,706
当期変動額					
新株の発行	18,843	18,843			37,686
剰余金の配当			△86,983		△86,983
当期純利益			58,804		58,804
自己株式の処分		157,827		1,438,086	1,595,913
連結範囲の変動			△3,210		△3,210
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	18,843	176,670	△31,388	1,438,086	1,602,210
当期末残高	2,346,403	2,487,518	3,069,241	△790,246	7,112,916

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,003	—	1,003	31,901	473,990	6,017,602
当期変動額						
新株の発行			—			37,686
剰余金の配当			—			△86,983
当期純利益			—			58,804
自己株式の処分			—			1,595,913
連結範囲の変動						△3,210
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△45	3,144	3,099	△5,937	147,122	144,284
当期変動額合計	△45	3,144	3,099	△5,937	147,122	1,746,494
当期末残高	958	3,144	4,103	25,963	621,113	7,764,097

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	730,515	671,535
減価償却費	493,363	392,172
減損損失	70,981	—
のれん償却額	249,794	252,470
株式報酬費用	3,411	—
新株予約権戻入益	△124	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	8,132
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△400	780
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,409	△7,468
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	94,166	7,500
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,951	5,950
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△758	4,705
受取利息及び受取配当金	△9,360	△12,678
支払利息	44,743	40,967
出資金運用損益 (△は益)	△7,576	—
出資金評価損	—	31,625
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	86,561
売上債権の増減額 (△は増加)	△108,785	△23,905
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△105,361	△64,251
仕入債務の増減額 (△は減少)	189,394	369,047
未払消費税等の増減額 (△は減少)	66,460	84,418
その他	△95,998	△40,013
小計	1,635,811	1,807,550
利息及び配当金の受取額	9,325	12,905
利息の支払額	△46,850	△41,438
法人税等の支払額	△492,090	△404,231
法人税等の還付額	—	66,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,106,195	1,441,675
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△100,000	—
有価証券の償還による収入	—	200,000
定期預金の預入による支出	△15,000	△60,018
有形固定資産の取得による支出	△677,903	△230,431
ソフトウェアの取得による支出	△80,588	△93,384
投資有価証券の取得による支出	△894	△62,886
差入保証金の回収による収入	165	—
敷金及び保証金の差入による支出	△23,548	△228,712
資産除去債務の履行による支出	△41,560	△38,000
事業譲受による支出	※2 △202,951	—
出資金の払込による支出	△16,560	—
投資事業組合からの分配による収入	—	38,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,158,841	△475,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,910,000	—
短期借入金の返済による支出	△1,910,000	—
長期借入れによる収入	1,100,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△615,000	△742,664
リース債務の返済による支出	△6,820	△14,383
株式の発行による収入	1,971	26,680
配当金の支払額	△64,128	△86,664
自己株式の処分による収入	—	1,588,600
新株予約権の発行による収入	—	3,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	416,022	1,775,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	5,352
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	363,377	2,747,127
現金及び現金同等物の期首残高	3,838,046	4,201,423
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	7,940
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,201,423	※1 6,956,490



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社ビービーエフ

株式会社ブランチ・アウト

株式会社Lyudia

上海布藍綺国際貿易有限公司

前連結会計年度において非連結子会社であった上海布藍綺国際貿易有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社

Every Sense, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海布藍綺国際貿易有限公司の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日から3ヵ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

なお、連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～20年
機械及び装置	9～17年
工具、器具及び備品	4～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年間）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額の内、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建仕入債務等 (予定取引を含む)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的でのみ金利スワップ取引を行う方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記するものとなりましたが、明瞭性の観点から、既に独立掲記している「敷金」と一括して「敷金及び保証金」として表示することといたしました。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた56,806千円は、「敷金」と一括して「敷金及び保証金」284,405千円、「その他」39,687千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」、「設備関係未払金」、「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」189,967千円、「設備関係未払金」50,963千円、「未払消費税等」55,997千円、「その他」106,637千円は、「その他」403,566千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1、2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(出資金)	30,000千円	30,000千円
投資有価証券(株式)	—	34,626千円
その他(出資金)	16,550千円	—

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
業務委託料	779,486千円	1,209,080千円
給与	792,439千円	858,919千円
運送費	385,636千円	334,515千円
のれん償却額	249,794千円	252,470千円
賞与引当金繰入額	81,344千円	111,433千円
減価償却費	110,425千円	77,153千円
役員退職慰労引当金繰入額	94,166千円	7,500千円
貸倒引当金繰入額	—千円	8,687千円

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
	62,319千円	195,133千円

※ 3 減損損失

前連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
データセンター設備等	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品	第2サイト (東京都品川区)

当社グループは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

主要顧客の解約により、第2サイトの稼働率が低下したことから、縮小を視野に入れた再編を検討し、今後の収益を予測した結果、将来において設備投資の回収が困難な見込みであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70,981千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物31,030千円、機械及び装置1,798千円、工具、器具及び備品38,152千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額については、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

当連結会計年度(自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	552千円	△123千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	552千円	△123千円
税効果額	△206千円	46千円
その他有価証券評価差額金	345千円	△77千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	—	5,661千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	5,661千円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	—	5,661千円
その他の包括利益合計	345千円	5,583千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,437,000	32,000	—	51,469,000

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 32,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,980,000	—	—	7,980,000

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	179,500	—	36,000	143,500	4,461
	第8回新株予約権	普通株式	560,000	—	—	560,000	27,440
合計			739,500	—	36,000	703,500	31,901

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## 2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の権利放棄による減少 4,000株

第7回新株予約権の権利行使による減少 32,000株

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月7日 臨時取締役会	普通株式	43,457	1	平成25年6月30日	平成25年9月6日
平成26年2月7日 臨時取締役会	普通株式	21,737	0.5	平成25年12月31日	平成26年3月7日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成26年8月6日 臨時取締役会	普通株式	43,489	1	利益剰余金	平成26年6月30日	平成26年9月5日

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,469,000	205,000	—	51,674,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 205,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,980,000	—	5,150,000	2,830,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第9回新株予約権の権利行使による減少 5,150,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	143,500	—	5,000	138,500	4,305
	第8回新株予約権	普通株式	560,000	—	200,000	360,000	17,640
	第9回新株予約権	普通株式	—	7,980,000	5,150,000	2,830,000	4,018
合計			703,500	7,980,000	5,355,000	3,328,500	25,963

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の権利行使による減少 5,000株  
 第8回新株予約権の権利行使による減少 200,000株  
 第9回新株予約権の発行による増加 7,980,000株  
 第9回新株予約権の権利行使による減少 5,150,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月6日 臨時取締役会	普通株式	43,489	1	平成26年6月30日	平成26年9月5日
平成27年2月6日 臨時取締役会	普通株式	43,494	1	平成26年12月31日	平成27年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成27年8月7日 臨時取締役会	普通株式	48,844	1	利益剰余金	平成27年6月30日	平成27年9月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	3,791,453千円	5,006,605千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△90,006千円	△150,024千円
有価証券勘定に含まれる商業シ ャルペーパー及び譲渡性預金	499,976千円	2,099,910千円
現金及び現金同等物	4,201,423千円	6,956,490千円

※2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

- (1) 当社株式会社ブロードバンドタワーが株式会社ITコアから仮想化クラウドホスティングに関する事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
流動資産	8,664千円
固定資産	32,639千円
のれん	140,647千円
事業譲受による支出	181,951千円

- (2) 連結子会社である株式会社Lyudiaが株式会社モノネットワークからクレジットカード決済用端末開発販売に関する事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
流動資産	1,000千円
のれん	20,000千円
事業譲受による支出	21,000千円

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータプラットフォーム事業におけるベストミックスエネルギーみなかみの太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本とし、資金調達については金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクに晒されております。

満期保有目的の債券は主にコマーシャル・ペーパー（CP）及び譲渡性預金であり、CPと譲渡性預金は、信用リスク及び価格変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金のうち、外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。借入金には主に株式取得に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、変動金利での借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは低いものと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務の一部については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い格付の高い債券のみを対象としているため、市場リスクは低いものと認識しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブに係る社内規程に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行等であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち35.0%は大口顧客3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,791,453	3,791,453	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,203,174	3,203,174	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	699,976	692,288	△7,688
②その他有価証券	8,525	8,525	—
資産計	7,703,128	7,695,440	△7,688
(1) 買掛金	2,322,591	2,322,591	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	742,664	742,664	—
(3) 長期借入金	1,742,336	1,683,084	△59,251
負債計	4,807,591	4,748,340	△59,251

当連結会計年度(平成27年6月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,006,605	5,006,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,294,795	3,294,795	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,099,910	2,099,910	—
②その他有価証券	9,315	9,315	—
資産計	10,410,626	10,410,626	—
(1) 買掛金	2,691,638	2,691,638	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,044,330	1,044,330	—
(3) 長期借入金	1,698,006	1,680,295	△17,710
負債計	5,433,974	5,416,264	△17,710

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。コマーシャル・ペーパー（CP）及び譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年6月30日	平成27年6月30日
非上場株式	320,850	261,788
投資事業有限責任組合への出資	318,148	247,633
関連会社株式	—	34,626
関連会社への出資金	30,000	30,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について86,561千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,791,453	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,203,174	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
① コマーシャル・ペーパー	500,000	—	—	—
② 外国債券	100,000	—	—	100,000
合計	7,594,627	—	—	100,000

当連結会計年度(平成27年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,006,605	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,294,795	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
① 譲渡性預金	1,500,000	—	—	—
② コマーシャルペーパー	500,000	—	—	—
② 債権受益権	100,000	—	—	—
合計	10,401,401	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	742,664	711,664	930,672	100,000	—	—

当連結会計年度(平成27年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,044,330	1,263,338	434,668	—	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	699,976	692,288	△7,688
合計	699,976	692,288	△7,688

当連結会計年度(平成27年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	2,099,910	2,099,910	—
合計	2,099,910	2,099,910	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,300,000	900,000	△21,076

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	900,000	500,000	△10,771

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	18,410	千円
退職給付費用	5,690	千円
退職給付の支払額	△739	千円
退職給付に係る負債の期末残高	23,361	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	23,361	千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	23,361	千円

退職給付に係る負債	23,361	千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	23,361	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,690	千円
----------------	-------	----

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、当連結会計年度において、複数事業主制度のキャッシュバランス型企業年金基金制度に加入しましたが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。なお、加入後間もなく重要性が乏しいことから、当連結会計年度における複数事業主制度に係る注記を省略しております。

また、当社グループの一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	23,361	千円
退職給付費用	6,767	千円
退職給付の支払額	△817	千円
退職給付に係る負債の期末残高	29,311	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	29,311	千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	29,311	千円

退職給付に係る負債	29,311	千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	29,311	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,767	千円
----------------	-------	----

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3,411千円	－ 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	124千円	－ 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月19日	平成23年9月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 6名
	当社監査役 2名	当社監査役 1名
	当社使用人 62名	
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 476,500株	普通株式 560,000株
付与日	平成20年12月25日	平成23年9月29日
権利確定条件	定めておりません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成22年12月26日～平成27年12月25日	平成25年9月30日～平成30年9月29日

(注) 平成25年4月1日付の株式分割に伴い、付与数を調整した株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月19日	平成23年9月16日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	143,500	560,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	5,000	200,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	138,500	360,000

(注) 平成25年4月1日付の株式分割後の数値で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月19日	平成23年9月16日
権利行使価格(円) (注)	66	137
行使時平均株価(円)	156	354
付与日における公正な評価単価(円)	15,602	24,500

(注) 平成25年4月1日付の株式分割に伴い、1株当たり権利行使価格を調整しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
①流動資産		
未払費用	3,789千円	15,783千円
未払事業税及び事業所税	23,953千円	22,808千円
たな卸資産	29,515千円	31,752千円
賞与引当金	33,065千円	32,702千円
貯蔵品	7,715千円	5,955千円
資産除去債務	11,966千円	6,938千円
繰延欠損金	64,152千円	—千円
その他	2,680千円	3,856千円
計	176,838千円	119,797千円
②固定資産		
固定資産減損損失	245,014千円	190,730千円
資産除去債務	164,627千円	152,475千円
減価償却超過額	16,926千円	9,522千円
投資有価証券評価損	36,231千円	59,763千円
役員退職慰労金引当金	66,268千円	65,416千円
退職給付に係る負債	8,721千円	10,364千円
繰越欠損金	39,919千円	83,761千円
その他	170千円	1,268千円
計	577,880千円	573,302千円
繰延税金資産小計	754,718千円	693,100千円
評価性引当額	△67,689千円	△143,525千円
繰延税金資産合計	687,028千円	549,575千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
①流動負債		
未収還付事業税	7,153千円	—千円
資産除去債務に対応する除去費用	885千円	—千円
計	8,038千円	—千円
②固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29,058千円	30,331千円
特別償却準備金	181,002千円	141,120千円
その他	1,829千円	1,704千円
計	211,890千円	173,156千円
繰延税金負債合計	219,928千円	173,156千円
差引：繰延税金資産純額	467,100千円	376,418千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	1.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.16%	△0.15%
所得拡大促進税制による特別控除	—%	△1.22%
のれん償却額	11.46%	11.69%
評価性引当額の増減	4.69%	17.87%
法人住民税均等割等	0.79%	1.23%
中小法人等適用税率差異	0.90%	△0.19%
税率変更差額	—%	3.82%
その他	0.34%	△0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.16%	69.32%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年7月1日から平成28年6月30日まで 33.06%

平成28年7月1日以降 32.29%

この税率の変更により、繰延税金資産の純額が30,754千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が、30,804千円、その他有価証券評価差額金が50千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約等の原状回復義務に伴うものであります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、割引率は1.205%から1.845%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
期首残高	593,116千円	495,059千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,147千円	18,478千円
時の経過による調整額	10,210千円	16,209千円
見積りの変更による減少額	△75,702千円	— 千円
資産除去債務の履行による減少額	△51,713千円	△38,000千円
期末残高	495,059千円	491,747千円

4 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当連結会計年度において、当社第2サイトの一部フロアを解約することを決定いたしました。これに伴い、当該フロアの原状回復義務として計上していた資産除去債務について、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。また、当社第1サイト、第3サイト及び西梅田サイトの原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更を行い、将来にわたり変更しております。

これらによる減少額75,702千円を変更前の資産除去債務残高より減算しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、製品・サービス別に包括的な戦略を立案して事業活動を展開しており、「コンピュータプラットフォーム事業」及び「ファッションビジネスプラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンピュータプラットフォーム事業」は、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、スマート・エネルギー、その他・海外事業等を提供しております。「ファッションビジネスプラットフォーム事業」は、ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業、ファッションホールセールサービス等を提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンピュータプラットフォーム事業	ファッションビジネスプラットフォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,786,995	18,968,986	26,755,982	—	26,755,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,006	4,451	21,458	△21,458	—
計	7,804,002	18,973,438	26,777,440	△21,458	26,755,982
セグメント利益	302,511	479,344	781,856	3,562	785,418
セグメント資産	4,109,555	6,014,713	10,124,268	2,661,448	12,785,717
その他の項目					
減価償却費	393,723	99,639	493,363	—	493,363
のれんの償却額	29,453	220,341	249,794	—	249,794
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	735,031	65,226	800,258	—	800,258

(注) 1 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額3,562千円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額2,661,448千円には、セグメント間の債権債務等の調整額△5,612千円及び全社資産2,667,060千円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに配分していない当社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンピュータプラットフォーム事業	ファッションビジネスプラットフォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,504,241	24,193,670	31,697,912	—	31,697,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,930	2,068	22,999	△22,999	—
計	7,525,172	24,195,739	31,720,912	△22,999	31,697,912
セグメント利益	76,676	687,013	763,690	5,841	769,531
セグメント資産	4,269,198	6,069,418	10,338,617	5,437,967	15,776,584
その他の項目					
減価償却費	331,408	60,763	392,172	—	392,172
のれんの償却額	32,129	220,341	252,470	—	252,470
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	657,730	62,381	720,112	—	720,112

(注) 1 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額5,841千円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額5,437,967千円には、セグメント間の債権債務等の調整額△8,369千円及び全社資産5,446,336千円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに配分していない当社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社しまむら	4,935,953	ファッションビジネスプラットフォーム事業
株式会社QVCジャパン	4,123,518	ファッションビジネスプラットフォーム事業
ヤフー株式会社	3,981,121	コンピュータプラットフォーム事業

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社しまむら	4,077,430	ファッションビジネスプラットフォーム事業
株式会社QVCジャパン	3,832,757	ファッションビジネスプラットフォーム事業
ヤフー株式会社	3,395,303	コンピュータプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	ファッションビジネスプラットフォーム事業	計		
減損損失	70,981	—	70,981	—	70,981

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	ファッションビジネスプラットフォーム事業	計		
当期末残高	131,194	716,110	847,305	—	847,305

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	ファッションビジネスプラットフォーム事業	計		
当期末残高	99,065	495,769	594,834	—	594,834

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
1株当たり純資産額	126円74銭	1株当たり純資産額	145円71銭
1株当たり当期純利益金額	5円49銭	1株当たり当期純利益金額	1円35銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5円47銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1円34銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,017,602	7,764,097
普通株式に係る純資産額(千円)	5,511,710	7,117,020
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	31,901	25,963
少数株主持分	473,990	621,113
普通株式の発行済株式数(千株)	51,469	51,674
普通株式の自己株式数(千株)	7,980	2,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	43,489	48,844

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	238,744	58,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	238,744	58,804
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,469	43,523
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	171	260
(うち新株予約権(千株))	(171)	(260)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	742,664	1,044,330	1.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,310	24,744	2.75	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,742,336	1,698,006	1.02	平成28年7月31日～ 平成30年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,238	353,741	2.77	平成28年7月1日～ 平成37年1月31日
合計	2,497,549	3,120,822	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,263,338	434,668	—	—
リース債務	25,433	24,186	23,750	23,969

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約等の原状回復義務	495,059	34,687	38,000	491,747

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,893,568	15,578,140	23,621,768	31,697,912
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	120,373	459,074	662,806	671,535
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	20,280	128,409	161,316	58,804
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.47	2.95	3.71	1.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	0.47	2.49	0.76	△2.35

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,497,376	2,748,689
売掛金	※ 738,666	※ 761,704
有価証券	599,976	2,099,910
商品及び製品	149,792	150,358
前払費用	167,262	232,372
繰延税金資産	122,446	79,356
その他	※ 96,275	※ 47,510
貸倒引当金	△2,369	△2,369
流動資産合計	3,369,426	6,117,531
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,056,367	1,961,479
減価償却累計額	△1,494,826	△1,496,362
建物（純額）	561,541	465,116
構築物	—	6,061
減価償却累計額	—	△505
構築物（純額）	—	5,556
機械及び装置	1,116,803	1,202,761
減価償却累計額	△345,001	△428,630
機械及び装置（純額）	771,802	774,131
工具、器具及び備品	1,179,048	1,092,371
減価償却累計額	△923,912	△855,369
工具、器具及び備品（純額）	255,136	237,001
リース資産	44,886	406,251
減価償却累計額	△43,317	△44,408
リース資産（純額）	1,569	361,842
建設仮勘定	2,000	33,150
有形固定資産合計	1,592,048	1,876,799
無形固定資産		
商標権	3	1,800
ソフトウェア	93,471	132,516
のれん	114,860	86,731
その他	4,079	4,079
無形固定資産合計	212,415	225,126

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	738,998	509,421
関係会社株式	237,000	421,626
関係会社出資金	30,000	30,000
関係会社長期貸付金	※ 130,000	※ 100,000
長期前払費用	13,187	11,353
繰延税金資産	221,648	177,934
敷金及び保証金	210,050	437,772
その他	10	10
投資その他の資産合計	1,580,896	1,688,118
固定資産合計	3,385,360	3,790,045
資産合計	6,754,787	9,907,576
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 282,311	※ 360,630
1年内返済予定の長期借入金	208,000	509,666
リース債務	1,508	21,897
未払金	※ 57,164	※ 75,537
設備関係未払金	45,039	72,453
未払費用	13,014	466
未払法人税等	—	87,031
未払消費税等	—	61,291
前受金	275,371	342,908
賞与引当金	16,050	22,400
役員賞与引当金	1,600	2,380
資産除去債務	33,576	20,988
その他	11,950	13,097
流動負債合計	945,586	1,590,748
固定負債		
長期借入金	177,000	667,334
リース債務	386	349,736
資産除去債務	452,362	461,491
その他	※ 24,085	※ 35,600
固定負債合計	653,833	1,514,161
負債合計	1,599,419	3,104,910

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,327,560	2,346,403
資本剰余金		
資本準備金	2,310,848	2,329,691
その他資本剰余金	—	157,827
資本剰余金合計	2,310,848	2,487,518
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	326,860	294,190
繰越利益剰余金	2,386,528	2,438,836
利益剰余金合計	2,713,389	2,733,026
自己株式	△2,228,332	△790,246
株主資本合計	5,123,466	6,776,702
新株予約権	31,901	25,963
純資産合計	5,155,367	6,802,666
負債純資産合計	6,754,787	9,907,576

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
売上高	※1 7,719,980	※1 7,491,633
売上原価	※1 6,315,648	※1 5,988,792
売上総利益	1,404,332	1,502,840
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,016,271	※1,※2 1,169,466
営業利益	388,060	333,373
営業外収益		
受取利息	※1 3,904	※1 7,723
受取配当金	6,500	6,500
業務受託手数料	43,227	53,235
出資金運用益	7,576	—
その他	※1 4,512	※1 12,043
営業外収益合計	65,720	79,501
営業外費用		
支払利息	5,309	8,989
為替差損	379	6,366
出資金評価損	—	31,625
新株予約権発行費用	—	7,667
その他	426	1,815
営業外費用合計	6,115	56,464
経常利益	447,665	356,411
特別利益		
新株予約権戻入益	124	—
特別利益合計	124	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	86,561
減損損失	70,981	—
特別損失合計	70,981	86,561
税引前当期純利益	376,808	269,849
法人税、住民税及び事業税	5,194	76,425
法人税等調整額	148,473	86,804
法人税等合計	153,667	163,229
当期純利益	223,141	106,620

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 商品原価					
1 期首商品たな卸高		171,650		149,792	
2 当期商品仕入高		505,997		770,520	
合計		677,647		920,312	
3 期末商品たな卸高		149,792	527,855	150,358	769,954
			8.4		12.9
II 労務費			445,658		510,323
			7.0		8.5
III 経費	※2		5,391,501		4,822,055
			85.4		80.5
他勘定振替高	※1		△49,367		△113,540
			△0.8		△1.9
当期売上原価			6,315,648		5,988,792
			100.0		100.0

(注) ※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	49,367	90,667
社内DC利用料	—	22,873
計	49,367	113,540

※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	2,179,190	1,748,447
電気使用料	1,080,796	972,821
電源設備利用料	653,154	610,154
サイト運営委託費	455,994	436,077
減価償却費	361,977	295,350

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,326,005	2,309,293	2,309,293	—	2,555,442	2,555,442
当期変動額						
新株の発行	1,555	1,555	1,555			—
自己株式の処分			—			—
剰余金の配当			—		△65,194	△65,194
当期純利益			—		223,141	223,141
特別償却準備金の積立			—	344,860	△344,860	—
特別償却準備金の取崩			—	△18,000	18,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,555	1,555	1,555	326,860	△168,913	157,947
当期末残高	2,327,560	2,310,848	2,310,848	326,860	2,386,528	2,713,389

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△2,228,332	4,962,408	29,613	4,992,021
当期変動額				
新株の発行		3,110		3,110
自己株式の処分		—		—
剰余金の配当		△65,194		△65,194
当期純利益		223,141		223,141
特別償却準備金の積立		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,287	2,287
当期変動額合計	—	161,057	2,287	163,345
当期末残高	△2,228,332	5,123,466	31,901	5,155,367



当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,327,560	2,310,848	—	2,310,848	326,860	2,386,528	2,713,389
当期変動額							
新株の発行	18,843	18,843		18,843			—
自己株式の処分			157,827	157,827			—
剰余金の配当				—		△86,983	△86,983
当期純利益				—		106,620	106,620
特別償却準備金の取崩				—	△32,670	32,670	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	18,843	18,843	157,827	176,670	△32,670	52,307	19,637
当期末残高	2,346,403	2,329,691	157,827	2,487,518	294,190	2,438,836	2,733,026

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△2,228,332	5,123,466	31,901	5,155,367
当期変動額				
新株の発行		37,686		37,686
自己株式の処分	1,438,086	1,595,913		1,595,913
剰余金の配当		△86,983		△86,983
当期純利益		106,620		106,620
特別償却準備金の取崩		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△5,937	△5,937
当期変動額合計	1,438,086	1,653,236	△5,937	1,647,299
当期末残高	△790,246	6,776,702	25,963	6,802,666

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～20年

構築物 5年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 4～18年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年間）に基づく定額法によっております。

また、のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 4 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表関係)

前事業年度まで事業所の賃借に係る保証金を、「敷金」として表示しておりましたが、当事業年度において、新たにリース資産の取得に伴う差入保証金が発生したため、「敷金」と一括して「敷金及び保証金」として表示することといたしました。

##### (損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」（前事業年度379千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

##### (売上原価明細書関係)

前事業年度まで、売上原価明細書の「Ⅲ 経費」に含めていた販売費及び一般管理費への振替額について、当事業年度において振替額の重要性が増したため、「他勘定振替高」として区分掲記しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の「Ⅲ 経費」5,342,134千円は、「Ⅲ 経費」5,391,501千円と「他勘定振替高」△49,367千円へ組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	26,370千円	38,476千円
長期金銭債権	130,000千円	100,000千円
短期金銭債務	16千円	340千円
長期金銭債務	24,085千円	35,600千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	21,932千円	24,656千円
仕入高	2,715千円	680千円
その他の営業取引高	4,459千円	1,688千円
営業取引以外の取引による取引高	5,442千円	8,129千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は18.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82.0%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
給与	348,399千円	343,030千円
役員報酬	127,258千円	122,261千円
研究開発費	62,319千円	116,996千円
業務委託料	87,499千円	95,183千円
法定福利費	61,953千円	61,646千円
賃借料	60,405千円	78,695千円
減価償却費	31,231千円	33,346千円
のれん償却額	25,786千円	28,129千円
賞与引当金繰入額	8,100千円	20,500千円
役員賞与引当金繰入額	1,600千円	4,630千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
関係会社株式	237,000	421,626
関係会社出資金	30,000	30,000
計	267,000	451,626

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
①流動資産		
未払費用	2,767千円	13,904千円
未払事業税及び事業所税	7,632千円	11,807千円
たな卸資産	29,515千円	31,752千円
賞与引当金	5,720千円	7,405千円
貯蔵品	6,685千円	5,955千円
資産除去債務	11,966千円	6,938千円
繰越欠損金	64,152千円	-千円
その他	2,045千円	1,591千円
計	130,485千円	79,356千円
②固定資産		
固定資産減損損失	245,014千円	190,730千円
資産除去債務	161,221千円	149,015千円
減価償却超過額	15,879千円	8,642千円
投資有価証券評価損	36,231千円	59,763千円
繰越欠損金	8,461千円	-千円
計	466,809千円	408,152千円
繰延税金資産小計	597,294千円	487,509千円
評価性引当額	△36,231千円	△59,763千円
繰延税金資産合計	561,062千円	427,745千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
①流動負債		
未収還付事業税	7,153千円	-千円
資産除去債務に対応する除去費用	885千円	-千円
計	8,038千円	-千円
②固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	27,091千円	28,576千円
特別償却準備金	181,002千円	141,120千円
その他	835千円	756千円
計	208,928千円	170,454千円
繰延税金負債合計	216,967千円	170,454千円
差引：繰延税金資産純額	344,095千円	257,291千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率 (調整)	—	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	—	2.50%
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	—	△0.38%
評価性引当額の増減	—	11.02%
法人住民税均等割等	—	2.63%
税率変更差額	—	8.94%
その他	—	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	—	60.49%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年7月1日から平成28年6月30日まで 33.06%

平成28年7月1日以降 32.29%

この税率の変更により、繰延税金資産の純額が24,132千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が、24,132千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,056,367	43,535	138,423	119,207	1,961,479	1,496,362
	構築物	—	6,061	—	505	6,061	505
	機械及び装置	1,116,803	92,810	6,852	88,638	1,202,761	428,630
	工具、器具及び備品	1,179,048	44,093	130,770	62,227	1,092,371	855,369
	リース資産	44,886	371,082	9,717	10,076	406,251	44,408
	建設仮勘定	2,000	76,845	45,695	—	33,150	—
	計	4,399,105	634,429	331,459	280,654	4,702,075	2,825,276
無形固定資産	商標権	1,622	2,000	—	203	3,622	1,822
	ソフトウェア	171,041	70,820	1,200	31,775	240,661	108,145
	電話加入権	1,007	—	—	—	1,007	—
	IPアドレス	3,072	—	—	—	3,072	—
	ソフトウェア仮勘定	—	64,619	64,619	—	—	—
	のれん	140,647	—	—	28,129	140,647	53,915
	計	317,390	137,439	65,819	60,108	389,010	163,883

- (注) 1 当期増加額の主な内訳は、次の通りであります。
- |        |                |           |
|--------|----------------|-----------|
| ソフトウェア | Scalityライセンス   | 48,436千円  |
| リース資産  | 太陽光発電設備 (みなかみ) | 363,442千円 |
- 2 当期減少額の主な内訳は、次の通りであります。
- |           |                 |          |
|-----------|-----------------|----------|
| 建物        | 第1 サイトデータセンター設備 | 21,830千円 |
|           | 第2 サイトデータセンター設備 | 71,636千円 |
| 工具、器具及び備品 | 第1 サイトデータセンター設備 | 44,567千円 |
|           | 第2 サイトデータセンター設備 | 9,435千円  |
- 3 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,369	—	—	2,369
賞与引当金	16,050	45,167	38,817	22,400
役員賞与引当金	1,600	4,630	3,850	2,380

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.bbtower.co.jp/">http://www.bbtower.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待ファッションセール等

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第15期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)平成26年9月22日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)平成26年9月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年5月13日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第12期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)平成26年7月11日関東財務局長に提出

事業年度 第13期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)平成26年7月11日関東財務局長に提出

事業年度 第14期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)平成26年7月11日関東財務局長に提出

#### (5) 参照方式による有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行 平成27年5月15日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月14日

株式会社 ブロードバンドタワー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードバンドタワーの平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーが平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年9月14日

株式会社 ブロードバンドタワー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月24日
【会社名】	株式会社ブロードバンドタワー
【英訳名】	BroadBand Tower, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 藤原 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長CEOである藤原洋は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社グループは、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」及び「同実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することが出来ない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年6月30日を基準日として行われており、当該評価に際しては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした上で、評価範囲内において財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす虚偽記載リスクとそのリスクを合理的なレベルまで低減する統制上の要点を識別し、統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価しております。

評価範囲の決定に当たっては、財務報告に対する金額的及び質的重要性の観点を考慮した上で、当事業年度の連結ベースの売上高に対して、概ね三分の二を占める事業拠点を「重要な事業拠点」として評価対象としました。

重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金、売上原価及び固定資産とし、当勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としました。全社的な内部統制の評価範囲は、原則としてすべての事業拠点とし、決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な観点で評価を行ない、また、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスは、個別に財務報告への影響を勘案して評価対象に加えております。

ITに係る全般統制については、重要な事業拠点の評価対象業務プロセスにおいてITによる自動化統制が運用されているシステムを評価対象とし、当該システムをIT基盤ごとにグルーピングして評価を実施しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成27年6月30日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成27年9月24日
<b>【会社名】</b>	株式会社ブロードバンドタワー
<b>【英訳名】</b>	BroadBand Tower, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 CEO 藤原 洋
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長CEO藤原洋は、当社の第16期(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。